

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

開会前ですが、市議会議員としてともに下田市政発展のため努めてまいりました藤井六一議員が、去る5月15日に逝去されました。藤井六一議員のみたまに対し謹んで哀悼の誠をささげたいと思います。

空席となりました8番議席に花を供えて、ありし日のお姿をしのび、1分間の黙禱をささげ、ご生前のご功績に対して敬意と感謝の念を表しつつ、ご冥福をお祈りしたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱始め。

〔黙禱1分間〕

○議長（土屋 忍君） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。ご着席ください。

ここで、議員を代表し、増田 清議員に追悼の言葉をささげていただきます。よろしくお願ひいたします。

増田 清君。

〔12番 増田 清君登壇〕

○12番（増田 清君） 故藤井六一議員の死を悼み、不肖私が皆様のご同意を得て、議会を代表いたしまして、謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

黒船祭を間近に控えた5月15日午後、悲しい知らせを受け取りました。

平成11年4月25日、私と前議長であります大黒孝行君とともに市議会議員になられ、平成11年5月から2年間、建設常任委員会副委員長、平成11年12月に議会改革調査委員会副委員長、平成12年9月に決算審査特別委員会委員、平成12年12月に吉佐美地区圃場特別委員会委員、平成13年5月より建設常任委員会委員長として、平成14年3月にはパソコン他調査特別委員会副委員長、また私が議長を務めた4年の間は、平成19年5月より議会運営委員会副委員長、平成21年5月より議会運営委員会委員長を歴任されました。

特に、議会運営委員会では、議会開会時の運営にご尽力され、何の問題もなく開会できたことに対しまして、改めて感謝を申し上げるところであります。

一部事務組合議会では、南伊豆電算センター組合・下田地区消防組合議会、そしてお亡くなりになるまで共立湊病院組合議員として、その職責を果たしておりました。

私の、藤井議員についての特に記憶に残っているのは、パソコン他調査特別委員会で、パソコンの処理に関してその審査で当局に対し厳しい目で当たっておりました。この件は、市

民の方より当局への住民訴訟が行われましたが、結果としてその後告訴を取り下げたため、大きな問題とはなりませんでした。

共立湊病院組合議会では、問題点を市民目線で、また市民の立場として、これもまた厳しく指摘しておりました。開業当初から公営病院として、医療が十分に満足されていない状況が、現在に至っていることは、自分の病も思い、さぞ残念なお気持ちではなかったかと思うとともに、一日も早く、市民の期待に応えられる病院運営にさせていただきたいと、故人も願っておられたことと存じます。

藤井議員におかれましては、産経新聞の記者としての豊富な経験を議員活動に生かし、鋭い視線で行政を見据えチェックするとともに、市民の方々にその情報を伝えてきたご努力には頭の下がる思いであります。

一昨年、常に体調管理には留意され、お酒はほんの少々、たばこは吸わず、常日ごろの言動を拝見しておりますと、病気になるとは思っておりませんでした。が、残念なことに体調を崩されました。

最近では、不自由なお体ながら議員として一生懸命に取り組んでいるお姿に、頭の下がる思いでもありました。

藤井さんのありし日の面影をしのび、生前のご功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と、ご遺族並びに下田市の前途に限りなきご加護を賜りますことをお願いいたしまして、一言蕪辞を重ね、もって追悼の言葉といたします。

平成26年6月18日。

下田市議会議員 増田 清。

○議長（土屋 忍君） 追悼の言葉、大変ありがとうございました。

ここで、議長として一言申し述べたいと思います。

藤井六一議員の葬儀には、議員の皆様方並びに市長、副市長、教育長を初め、職員の方々にご参列をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。

会 議

午前10時 8分開会

○議長（土屋 忍君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成26年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月25日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番 竹内清二君と13番 森 温繁君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

静岡地方税滞納整理機構議会副議長の大黒孝行議員が、慣例によりまして、平成26年5月14日をもって辞職されましたのでご報告します。

平成24年5月23日より約2年間、お疲れさまでした。

4月17日、第97回東海市議会議長会定期総会が浜松市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、会務報告の後、静岡県から提出された「中小企業の支援について」の要望ほか3件が原案可決され、これらの措置につきましては、会長に一任することに決定いたしました。

平成25年度の決算等については、原案のとおり承認し、平成26年度の負担金、予算並びに役員選任については、原案のとおり可決されました。

5月27日、第84回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第43回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成25年度の会務報告及び決算についての承認、次に平成26年度の運動方針並びに予算について審議され、原案のとおり可決されました。

また、役員改選で私が実行委員に留任することになりました。

5月28日には、第90回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成25年度の会務報告を初め、会長提出議案2件のほか、各支部提出の25件の議案を審議の上、原案可決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

なお、この総会において、当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、大川敏雄議員が勤続35年以上、大黒孝行君が勤続15年以上と正副議長4年以上の表彰を受けられましたので、後ほど表彰の伝達をいたします。

また、当議長会より評議員としての感謝状を私が受領いたしました。

5月30日には、全国市議会議長会による天皇陛下拝謁が皇居宮殿の豊明殿においてとり行われ、私が皇居に参入いたしました。

6月3日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成26年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、平成25年度の事業実績及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算について審議され、承認されました。

続いて開催された政策研修会では、静岡文化芸術大学学長、熊倉功夫氏による「日本の食文化」と題する講演がありました。

次に、要望活動について申し上げます。

6月5日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会等の役員とともに、国土交通省、財務省等に対し「伊豆縦貫自動車道建設促進について」の要望活動を実施いたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

4月5日、伊豆市の市制施行10周年記念式典が伊豆市民文化ホールで開催され、市長とともに私が出席いたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

3月25日、東京都荒川区の議員7名が「区外所管施設に係る意見交換」として視察されました。

3月27日、東京都中野区の議員14名が「下田市新庁舎建設に関する現状と課題について」を視察されました。

5月27日、新潟県妙高市の議員6名が「観光施策について」を視察されました。

次に、市長より「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」及び「石積み物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分事件の報告があり、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

それでは、ここで、第90回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました大川敏雄議員及び大黒孝行議員に表彰の伝達をいたします。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますのでご了承願います。

表彰を受けられました議員の方は、中央にお進みください。

[表彰状伝達 拍手]

○議長（土屋 忍君） ここで、表彰を受けられました議員を代表いたしまして、大黒孝行議員よりご挨拶がございます。

○9番（大黒孝行君） おはようございます。

本日は、ただいま議長のご配慮により、こういう貴重な時間をいただきましてありがとうございますございました。

まずもって、この表彰を受けるに当たりまして、下田市民の多くの皆様の支援によって、この栄に浴することができましたことを心から感謝を申し上げ、またともに喜んでいただきたい、かようにご報告をさせていただきたい、そういう思いでございます。ありがとうございますございました。

私は、今で言うと5期ぐらい前ですか、最初の選挙に意向を訴え、下田市の良識は私大黒孝行に全てやらせてくださいと訴えて選挙を戦い、2回落選という結果に終わりました。3回目に当選をさせていただき、以来四半世紀をこの議場を中心に生活いたしてまいりました。

多くの先輩議員の知識と経験、また個性あふれる中でいろいろな勉強をさせていただき、歴代の市長、池谷、石井、現市長、楠山市長のもとで、高い見識の中で、また私自身も成長させていただき、さらにまた多くの職員の皆様方の知識の中でもまれてまいりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

今後とも、この議場にあって、今までの経験を生かしながら、後輩である議員、同僚ともどもの新鮮な感性に触れながら、今以上に努めてまいりたい、かように思っております。今

後ともどうかご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いをし、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（土屋 忍君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第77号。平成26年6月18日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成26年6月18日招集の平成26年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度下田市一般会計補正予算（第8号））、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）、報第4号 平成25年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第5号 平成25年度下田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議第25号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第26号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第27号 下田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第28号 平成25年度下田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第29号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第1号）、議第30号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第78号。平成26年6月18日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年6月、下田市議会定例会説明員について、平成26年6月18日招集の平成26年6月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

記。市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 稲葉一三雄、地域防災課長 大石哲也、税務課長 楠山賢佐、会計管理者兼出納室長 高橋尚志、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 日吉金吾、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 平山雅仁、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 黒田幸雄、環境対策課長 佐藤晴美、教育委員会学校

教育課長 土屋 出、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、ただいま1名欠員となっております一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思えます。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長により指名することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長により指名することに決定いたしました。

それでは、一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に、大黒孝行議員を指名いたします。

重ねてお諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとお決定することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長において指名いたしました大黒孝行議員が、一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました大黒孝行議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（土屋 忍君） 日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされています。

このたび、町長から選出すべき議員のうち2人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が4人となりましたので、投票による選挙が行われるものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県の全ての市議会における得票数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（土屋 忍君） ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番 伊藤英雄君と12番 増田 清君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

○議長（土屋 忍君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（土屋 忍君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（土屋 忍君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票執行〕

○議長（土屋 忍君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

3番 伊藤英雄君及び12番 増田 清君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（土屋 忍君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票。

このうち、有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち、飯 田 正 志 君 12票

石 上 顕太郎 君 0票

秋 田 稔 君 0票

大 石 信 生 君 1票

以上のおりです。

議場の閉鎖を解きます。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は20件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、前期中等教育環境の整備促進について。2、津波被害減災のための避難場所の整備促進について。3、ふるさと納税の特典制度整備について。

以上3件について、1番 竹内清二君。

[1番 竹内清二君登壇]

○1番（竹内清二君） 自公クラブの竹内清二です。

議長の通告に従い、主旨質問をさせていただきます。

まず、第1項目、前期中等教育環境の整備促進についてでございます。

平成19年12月、学校再編整備審議会において、稲梓中学校及び稲生沢中学校の統合計画が答申され、以後この計画が先延ばしとなり相当の年月が経過いたしております。

この中学校再編整備につきましては、これまで市議会一般質問においても、多くの議員の皆様が取り上げておりました。さきにご逝去なされました故藤井六一議員におかれましても、平成20年12月定例会において、この問題に対しさまざまなご提案、ご意見を出されております。当時拙速とのご意見もうたわれておりましたこの統合に対し、故藤井議員からは、意識調査の検討、学区の時限的緩和による生徒及び保護者の意識確認等、統合の是非を時間をかけて検討する必要があると、その提案がなされました。対する答弁にて教育長は、学区緩和についてはその採用を否定するも、対象地域住民との継続協議は必要であると述べられております。

また、私も平成23年9月定例会において、この統合問題については質問させていただいたところ、教育長からは、答申を尊重し現在抱えている少人数規模の中学校が抱える問題を保護者に投げかけていくとの趣旨のご回答がございました。

このように、過去たびたび議論でも取り上げられておる中、統合が中断されて以降、その対応策の協議、実施及び結果については、当議会には何ら報告がなされておりませんし、当該する学区の保護者からもそれらが行われたとの声も聞かれておりません。結果、問題は棚上げのまま相当な年月が過ぎ、解決に対する取り組みが遅々として進んでいない状況にごさ

います。

ここで、教育長にお尋ねいたします。この問題の解決に当たり、過去の答弁で実施の必要性をみずから説明なされておりました地域住民への情報発信及び地域住民からの意見集約において、合併が頓挫して以降、これまで当局側はどのような具体的対応を講じられてきたかをお尋ねいたします。

また、さきの3月定例会において、森 温繁議員からの質問に対し、平成26年度における再編整備審議会の立ち上げを示唆されておりました。この開催に当たっての具体的スケジュール及び協議の後の教育環境の改善へのアプローチの工程についてお伺いさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案が、現在会期中の第186回国会にて先日可決されております。改正の趣旨は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うとのことでございます。

この改革により、教育長と教育委員会を統合した新教育長の設立及びこの任命罷免権を首長が持つことを明文化したことから、今後より一層、地域教育行政における首長の役割が重要になってくるものと思われまます。

そこで、市長に質問です。当地域が持つ教育環境の弊害、特に学力や競争力の育成が必要とされる中等教育課程においては、この少子化による生徒数減少に伴う競争力の低下が大変懸念され、さきに述べた統合の有無に関する協議は、教育行政が行うべき喫緊の課題であると思われまます。特に生徒数が少ない稲梓中学校の問題解決を今後どう取り組むべきか、より責務と権限が増す立場になられる観点から、そのお考えをお示しくください。

続いて、大項目2番目、津波被害減災のための避難場所の整備促進についてでございます。

この項目においては、議長の許可を得て、説明資料の議席配付並びに同資料のプロジェクターを用いたパワーポイントによる投影を行いながら進めさせていただきますので、ご了承ください。

昨年12月に発表されました静岡県第4次地震津波被害想定により示された、当地下田市における津波被害想定は、私たち市民の通常生活において、大きな脅威となっていることは皆様ご承知おきかと存じます。その対策、特に津波避難所整備においては、市民から多くの資質性及び緊急性が求められておる中、先日、下田幼稚園上の避難所が整備、運用開始されたものの、まだまだ多くの場所で整備が進められる必要がある現状でございます。

一方、同じく津波の被害が予想される他の市町の整備においては、次のような報道がなされております。こちらは平成26年度、本年4月13日ウェブ版産経新聞からの流用となります。東日本大震災をきっかけに、津波からの避難場所として期待される津波避難タワーが急増している。南海トラフ巨大地震への対応が急がれる静岡県では、大震災発生時に7基だったタワーが、本年4月には70基程度まで増えている。同県富士の田子の浦港に隣接する公園には、約130人が避難できる地上15メートル、海拔19.3メートルの津波避難タワーが建設された。また、道路をまたぐ全国初の歩道橋型の津波避難タワー5基も同県吉田町に相次いで完成。1基当たり500人から1,200人が避難できる。以上が報道からの引用でございます。また隣の南伊豆町も同様に、本年3月、9,700万円を投じた1,000人収容の湊地区津波避難タワーが竣工されました。このように、行政側による地域住民への避難場所の提供は、県内ほかの市町において、着々と進められております。

下田市においても、市内沿岸部の各地、必要が求められる箇所が多数点在すると思われませんが、今回の質問においては、下田市旧町内、本郷地区を例にとった上で、現在提供されております避難箇所における現状をご確認いただき、それを解決する手段をご提案させていただきます。

現状確認及び提案の手法は、避難地系時間地図、通称逃げ地図を準用いたします。この逃げ地図は、行政の整備事業や住民の復興に向けた協議を支援するために開発した記述方法で、日建設計ボランティア部が開発し、第5回建築環境デザインコンペティション優秀賞を受賞しております。

対象となる地域の白地図上に、過去の津波記録や想定される浸水域から逃れられる、いわゆる安全区域を設定し、高齢者がゆっくりと歩行して、そこまでたどり着ける時間を3分ごとに色分けし、避難時間を可視化する手法でございます。

また、その地図上の任意の箇所に、避難路や避難タワーなどを設けた場合、安全なエリアがどれだけ広がるのか、避難時間がどれだけ短縮されるか、また必要経費の費用対効果がどのような形になるのかを算出する材料にも用いられます。

この手法により、避難計画の各フェーズにおいて、合理的にまちづくりの合意形成を導くことができるとされております。

今示しているこの図は、現状における市内旧町内の津波想定高さ及び現在の避難箇所を準用しての逃げ地図となります。基本的にこの逃げ地図では、橋梁等工作物においては、地震による揺れへの耐力の安全担保、いわゆる耐震化がなされていない場合は、それをハザード

として捉えます。また深夜等周辺環境の可視が困難なケース、あるいは震災時の心理的にも避難通路に橋梁を利用させることは、非常に困難でございます。橋梁の通行はできないものとして、今回は作成しております。

この図により、現在用意されている避難箇所に対し、どの地域が脆弱であるかが判断できるかと思われまます。

地震発生13分後に津波到達が予想される旧町内においては、この図上のオレンジ色以上が避難困難箇所と認められ、これらの解消、あるいは6分から9分の箇所を示す黄色のゾーンをできる限り少なくさせる整備が必要であるかと思われまます。

そこで、これより示します4カ所の整備事業をもって、旧町内地域から本郷地区におけるこの避難困難地域を解消し、地域住民の安心安全を提供するご提案をさせていただきます。

まず1カ所目、下田小学校裏山（広岡理源山）の斜面避難地整備でございます。

こちらにつきましては、今定例会に上程されております6月補正予算案において、5630事業、急傾斜地対策事業測量業務委託費が計上されており、実効性が非常に高いものと思われまます。図で示しますとおり、周辺地域の住民や近隣の商業施設利用者の避難緩和に大きく寄与でき、また下田小学校児童の安心安全につながることから、この事業化の優先順位は非常に高いものであると思われまます。早期の事業実施を強く要望いたします。

続いて2カ所目、懸念箇所でございますが、東本郷地区でございます。

東本郷二丁目付近は、周辺に避難ビルとなり得る建築物が存在せず、また西本郷に至る避難経路においては線路によって、中地区に至る経路は稲生沢川によって遮断され、広い範囲でのオレンジ色から赤色の分布が示すとおり、旧町内で最もハザードの高い地域であることが見受けられます。

そこで、東本郷集会所付近に津波避難タワーを新設することを提案いたします。地域住民及び点在する事業所職員に対し、この避難タワーを提供することにより、この図で示しますとおり、避難箇所地域が広範囲で解消され、当該箇所のリスクが大きく軽減されることがわかります。

続いてのリスク箇所、3カ所目では、この図で黄色地区が多く示されておる西本郷一丁目から二丁目地区にかけての範囲でございます。この地区には大型商業施設があり、日中の流動人口は市内でも比較的高い箇所でございます。この地に隣接する本郷富士の斜面に、広岡理源山と同様、斜面を利用した治山事業による避難場所の提供を行うことで、地域住民及び付近にある大型商業施設の利用者の避難場所となり、図のとおり当該地区に広く分布する黄

色エリアの解消となります。

最後に4カ所目といたしまして、武ガ浜地区でございます。

武ガ浜及びベイステージ下田周辺は、背後に急傾斜地を抱えるも、避難施設として指定された箇所は旧武山荘跡地のみで、現状図のとおり赤色が非常に目立つ避難困難箇所でございます。これを解消すべく旧下田ドック跡地に、津波避難マウント、いわゆるいのち山を整備することにより、周辺の避難困難箇所が解消されます。こちらは津波避難タワーではなく、いのち山とする理由でございますが、以下の4つからございます。

1、減波効果により稲生沢川及び旧町内に流入する水圧を抑制できる。

2、道の駅利用者やベイステージ下田の催し物等、多くの利用者が想定される当該地域の避難者数は未知であり、より多くの避難者収容人数が必要となるが、いのち山においてはタワーに比べ避難者1人当たりの費用対効果が高い。

3、下田港の景観は、下田市の観光にとっても大きな財産であり、避難マウント式は避難タワー等の人工工作物に比べ、観光的景観を阻害されない。また平常時には、高台からの眺望を提供する観光的な役割を有する。

4、将来的なベイエリアの整備促進に当たり、この地の所有権の購入も検討すべきである。ちなみに、袋井市では、いのち山の整備に当たり6,500平米の土地を購入し、造成にこぎつけたとの報道もありました。

以上、旧町内並びに本郷地区4カ所におけるハザード箇所に対する避難場所の整備を提案させていただきます。

私も所属いたしますNPO法人賀茂災害ボランティアコーディネートの会、あるいは各地域の自主防災会の皆様も、常日ごろから市民の皆様には、自助の必要性和防災に対する日ごろからの備えを訴えかけてきております。

しかしながら、そもそも避難困難地域が存在する市内において、逃げる備えを訴えかけたところで、逃げる場所がなければ、自助の啓蒙もままならない状況にございます。避難困難地域を解消し、いざというときの道しるべをしっかりと市民に明示すること。市民の生命、財産を守る責務を有する下田市行政において、これらを整備するプライオリティーは非常に高いものであると思っております。

私の提案するこの4カ所の整備、避難箇所の事業につきまして、必要性、可能性について市長に、また財源の確保及び国庫補助、交付税措置等の適用の有無についてを担当課にお尋ねさせていただきます。

続きまして、大項目3番目、ふるさと納税の特典制度についてお伺いさせていただきます。

平成20年4月に公布されました地方税法等の一部を改正する法律による、いわゆるふるさと納税制度が開始運用されました。下田市においても、同制度を用いた他地域に居住する方からのご寄附を頂戴しておりますことに、寄附者の皆様には心より御礼と感謝を申し上げます。

ふるさと納税に関しましては、政府のインターネットテレビにおいて、これを広報する番組「あなたの想う自治体を応援するふるさと納税」を放映するなど、国としても促進している事業でございます。

さて、昨今このふるさと納税に対するお礼の品、謝礼品の提供を各自治体ごとで工夫し充実させ、自治体の増収のみならず、地域特産品の広報につなげているケースというものが全国的に広がりつつあります。

例に例えるならば、福岡県柳川市におけますウナギ、佐賀県玄海町におかれます黒毛和牛、イチゴ、あるいは北海道上士幌町におかれます十勝牛などございます。

また、県内においても浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士市、磐田市、裾野市、伊豆市、南伊豆町、西伊豆町等々、多くの市町において地域特産品を用いた特典、謝礼品の制度が整備されております。

この制度による市財政の増収効果はもとより、地域商品を謝礼品に用いることによる地域経済への効果、消費効果も期待されます。またマスコミソースに取り上げられたり、ふるさと納税に関するポータルサイトも多く存在するなど、地域特産品のPRにも寄与されております。

下田市においても、他の地域に負けない、寄附者の心をくすぐる、誇れる多くの地場産品、商品が存在いたします。財政の増収につながるこの制度をうまく活用し、下田ならではのふるさと納税制度を整備していただきたく、市長に導入に対するお考えをお尋ねいたします。

以上、主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、竹内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、前期中等教育環境の整備促進についてというご質問であります。学校再編整備審議会の進捗状況につきましては、後ほど教育長よりお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のように、教育委員長と教育長を一体化いたしました新教育長が、首長が主催し教育行政を協議する総合教育会議の新設等を盛り込みました改正地方教育行政法が、この13日の参議院本会議にて可決し成立したことで、来年4月から施行されるということになりました。

この新制度のポイントは、議員もおっしゃるように教育行政に対する首長の権限強化ということですが、この意図は、市民の声をいかに多く、そして的確にバランスよく捉え、迅速な対応と十分の説明責任を果たすかということが求められていると解釈しております。改正法におきましても、従来どおり教育委員会の権限は変わりませんし、常勤の新教育長が委員会の代表として事務局を指揮、監督することで、教育行政を円滑に進めていくことには変化ありませんので、今までどおり、より円滑な関係性をつくっていきたいと考えております。

教育行政の目標は、子供たちに、いかにすばらしい教育環境を提供できるかであると考えております。少子化においてさまざまな課題がありますが、その中で下田市におきましては、中学校の再編整備は喫緊の課題であると考えております。子供たちに、健全で活発な競争と協調の関係が構築される適正規模への再編整備が求められていると考えております。

先日、文部科学省より公立小中学校の統廃合の基準を定めた指針を見直し、統廃合を促すことが提示されました。小規模校において、クラスがえができず人間関係が固定化する等のデメリットも明示され、学校施設の増改築やスクールバスの費用など、統廃合に伴う自治体の負担に対し、国としての財政支援の拡充も提示される予定とのことでもあります。

このような環境におきまして、下田市における学校再編整備審議会が、十分な論議の中、的確な方向性を迅速に提示いただけることを期待しているところであります。

続きまして、津波被害減災のための避難場所の整備促進についてお答えをいたします。

まずは、逃げ地図という形で資料を作成いただき、わかりやすく説明いただきまして、まことにありがとうございます。逃げ地図を活用した津波防災まちづくりに対しましては、地

元の出身であります千葉大学大学院教授の木下 勇先生を中心とした明治大学、千葉大学の学生チームと、賀茂災害ボランティアコーディネートの会、また下田中学校、朝日小学校の生徒、関係者、区民の皆様により進められていると認識しております。竹内議員もそのメンバーとして活動されており、敬意を表する次第であります。

逃げ地図の効果といたしまして、地域の防災の取り組みにおける防災教育として有効な指標となること、また避難困難地区の緊急防災避難施設の整備の課題が浮かび上がること、また子供から保護者、地区への展開の可能性があることなどが示されております。

また、自主防災組織の強化や地区防災計画、都市計画マスタープランの地域別構想づくり等にどのように展開していくかが課題となっていると聞いております。

現在、担当課により、津波避難計画作成の作業が進められております。本年度の当初予算で津波避難計画に関する委託事業を行っておりますが、この中では、津波の到達時間、人口、建物の状況等のさまざまな要件を加味した上で、津波からの避難経路をどうすべきか、施設整備が必要な箇所はどこであるかといった調査結果を年度末に公表する予定であります。

竹内議員が提示されました4カ所については、橋梁が使えないなどの限定的な要件がありますが、そのような施設のデータにつきましても加味されるものでありますので、それらの結果を待つて対応策を検討する予定であります。

また、実際の施設整備に当たっての財源の確保等につきましては、有利な補助や起債を活用することはもちろんのこと、その後のメンテナンスなど、後年度負担ができるだけ少ないもので対応したいと考えております。

下田小学校や周辺住民の皆様への避難路、避難場所整備としての理源山整備につきましては、一步一步進んでいるところであります。

また、港湾整備と連動します防潮堤整備につきましては、県事業の活用や、竹内議員もおっしゃっております平時の景観や機能を含めまして検討していきたいと考えております。

続きまして、ふるさと納税の特典制度整備についてお答えをいたします。

議員ご説明のとおり、ふるさと納税制度は、出身地や応援したい都道府縣市町村に2,000円以上寄附をすると、居住地の個人住民税などが軽減される仕組みであり、地方の活性化を目的に2008年にスタートしたものであります。

当初は、寄附者に対しましてお礼状送付にて対応していたようではありますが、議員ご指摘のように、近年一定額以上の寄附者に対しまして、地域の特産品を贈呈する特典をつける自治体が増えてきたようであります。

1万円以上の寄附者に対しまして、3,000円から5,000円相当の特産品や施設利用券の贈呈が主流のようですが、目的は、特典をつくることにより寄附者、寄附金の増加でありまして、実際に大幅な増加につながっているとの報道もあります。また特産品のPRや販売向上にも寄与しているようであります。

しかし、自治体によりましては、感謝の気持ちをあらわすにおいてお礼状で十分との考え方や、また特典品合戦になり過ぎると、本来の意図が変質するのではとの危惧も言われているところもあります。

このような状況ではありますが、下田市のふるさと納税制度におきましては、現在まで寄附に対しまして、特典としての謝礼は行っておりません。しかし、制度の目的と特典の効果を十分検討いたしまして、寄附していただける方々の善意にお応えできる制度を担当課におきまして前向きに現在考えておりますので、それを待つということでご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは私からは、前期中等教育環境の整備促進についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、学校統合に関するこれまでの対応について、経過報告がなかったということについてでございますけれども、特に場を改めまして報告できる状況ではなかったため、報告をせず今に至っているということで、大変申しわけなく思っております。

この間の経過を含めまして、これからお答えをさせていただきたいと、このように思います。

中学校の再編整備の方向につきましては、基本的にはこれまでも申し上げてまいりましたが、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合を先行して進めるという再編整備審議会の答申、これは今も生きていますと、このように考えております。

そこで、改めて統合問題を提起し、地域、保護者の皆様から同意を得るためには、保護者、地域の皆様に子供たちの学びの現状、あるいは望ましい学習環境についての課題や問題点について、しっかりと意見交換の場を持って、丁寧に進めていかなければならないと、このように考えてまいりました。

そこで、その取り組みのこれまでの経過でございますけれども、まず昨年2月でございますが、子供を直接指導している稲梓小中学校の職員から見た学びの実態についての意見交

換会を持たせていただきました。

このときに出されました意見や問題・課題としましては、小中学校のほとんどの先生方からよい意味での競争心が育たない。あるいは9年間学級や人間関係が変わらない。子供の希望する部活動ができない。持っている力を伸ばせないままに、そういう子供がかわいそうだと。あるいは一定規模の集団が必要な学習が困難となると。このような意見が出されました。要約しますと、今の学習環境を何とかしてあげたいと、こういう意見が学校側から出されたと、こういうことでございます。

これらの学校側からの声を持ちまして、昨年6月、小中学校のPTA役員さんに、保護者の皆様の声を集約の上で出席をお願いしまして、稲梓小学校を会場に保護者、PTAの皆さん対象ということで、意見交換会を持たせていただきました。出席されたのはPTAの役員さんということになりましたけれども、保護者の皆さんの声を集約、これをお願いしてということでございます。

そのときいただいた主な意見でございますけれども、手厚い指導を受けているがためか、競争心がやはり芽生えない、育たない。それから、どこかのタイミングでやはり統合を進めなければならないのではないか。稲梓中と稲生沢中の統合が現実的だ。あるいは周囲の意見を聞いても、中学校の統合を希望する声が多いと感じている。このような意見がその場で出されました。今の中学校が好きだという子供の声があるという意見もございましたけれども、子供のためを考えると統合すべきという意見が大勢を占めていると、このように感じたところでございます。

そして、本年2月には、稲梓地区に稲梓の教育と文化を進める会がございます。この理事の皆さん方との意見交換会、これを稲梓中学校で開かせていただきました。そのときにも、全体的には統合反対の意見というのはほとんど出されず、統合もやむなしというそういう空気を感ずる意見交換会だったと思っています。

そして、つい先日ですけれども、今月9日に稲梓10区の区長さん方との意見交換会を持たせていただきました。区長さん方からは、子供たちのことを考えると統合は仕方がないだろう。しかし、これから伊豆縦貫道の開通、あるいは安全面、こういうことを考えると、稲梓へ来てもらうのいいのではなからうか。こういうような意見であったと感じ取ったところでございます。

そこで、今後の工程についてでございますけれども、これまでもお答えをしまいたけれども、この秋には再度再編整備審議会を立ち上げまして、年度内には答申を得たいと、

このように思っております。どのような答申になるか、今の段階ではわかりませんが、平成27年度前半には地域に入りまして、その方針についてご理解を得るための地域説明会を行って、方針の最終決定ができればと思っているところでございます。

私からは、これまでの経過と今後の工程スケジュールについてお答えをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 竹内清二君。

○1番（竹内清二君） ご答弁ありがとうございます。

まず、前期中等教育環境、いわゆる中学校の統合問題につきましては、今市長のお考えというものを伺いさせていただきました。適切な対応を今後行っていくというその趣旨のもとのご発言は非常にありがたいと感じました。またあわせて教育長からも、現状の認識を十分兼ね備えた中での今後の計画というものをいただきまして、ここの部分は適切に本当に動いていただきたいなと思います。

しかしながら、平成21年からの問題でございまして、特に平成23年、私がこの場所で質問したときと余り変わらない答弁に對しまして、なぜここまで時間がかかってしまったのかなというものについては、懸念を持たざるを得ません。こちらに中教審が平成21年に分科会のほうで出されました資料を見ますと、まさに今市長や教育長がおっしゃられている問題提起というものは十分なされておまして、これに対して、義務教育における教育の機会均等、水準の維持向上という観点から、設置者においてはこの課題や検討事項についてはどんどん進めなければいけないということをおっしゃっておるんです。

しかしながら、当時から約5年程度経過した中で、稲梓中は小規模であるまま継続していたということについては、小規模でもいいという中で継続していたものであるのかなと考えざるを得ません。

今、改めてその問題について今後向き合うという姿勢を示していただいたならば、今までのこの時間の経過をしっかりと反省していただき、迅速な地域環境、教育環境の促進につなげていただきたいと思っております。

1つだけ、ちょっと確認したいことがございます。特に中学校における問題の中に、教育環境の向上と競争心というものもございしますが、当然ながら教育条件の向上も求められると思っております。その中で、ここに中教審のその資料にございます中学校における教員外免許、教科担任が生じやすい規模の学校においては、生徒の教育上の課題が大変大きいものであると

ということが懸念されております。現在稲梓中学校において、このような状況が起きているのかどうか、免許外教員担任というものが規模的に当然存在しているのでしょうか、そういったものへの対応は、先生方はどのような形で工夫なされているのかをお伺いしたいと思います。

1番の項目については質問は以上で、2番目の避難場所への整備促進についてですが、市長からもご答弁いただきありがとうございます。

今年度末に計画を作成する防災計画において、その必要性を今後協議していくということですが、やはりここも迅速な対応というものを非常に市民は求めているのかなと感じざるを得ません。特にこのような形で各地域の報道、避難ビルができます、避難タワーが完成されましたというものを聞くにつけ、私たち下田は何を行っているんだという叱咤も私どものほうに聞こえております。ぜひとも、目に見える形での避難場所の整備というものをどんどん進めていただきたいと思います。

あわせて、先ほど私のほうでプレゼンさせていただきました資料は、あくまでも現状の避難ビル、避難場所というものを想定しておりますが、今後も避難ビルについては、多分見直しをされていく。例えば耐震規模、あるいは収容人数等々で、今後防災計画の見直しに当たっては進められていくものかと思えます。そういった中で、先ほどの逃げ地図等の色も変わってくる場所もあるでしょう。そういった場所についてもスピードを持って、うまく国庫補助等々の予算を使いながら、しっかりと進めていただきたいと思います。

3番目の項目、ふるさと納税についても、こちらも前向きに検討するという答弁をいただきまして、非常に心強い限りでございます。

お隣といいますか、同じ地域であります西伊豆町においては、先日もこのニュースでございましたが、謝礼品の充実やクレジットカードのインターネット決済を用いた途端寄附が急増し、この5月22日から6月10日まで20日間で342件、677万円と。昨年1年間の数字に近い数字が集まったという報道を受けております。市町村によっては、億の単位を集めるという市町村もあります。

先ほども市長が申しましたとおり、この制度自体の持つ意味からして、謝礼品の提供がいか悪いかという議論もあることも十分承知でございますが、高額なお礼を用意する必要というものが、何もしなければほかの地域に持っていかれてしまうという側面もある。これは自治体の競争力であるかなと思えます。特に下田は観光立市であり、商品というお土産物や地場産品という物を充実させるというこれからの機運を市長みずからもその市政に掲げてい

る重要な課題であると思われまますので、そういった機運を高めるためにも、こういった制度をうまく利用した形で進めていただきたいと思います。

なお、この検討に当たっては、インターネット決済というものをぜひ活用してください。これがあるだけで一気に数字が伸びるという事例が多々ありますので、制度をつくる場合には、ぜひ活用していただきたいと思います。

1点だけ、先ほどの再質問についてお答えいただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは再質問にございました統合の関係でございますけれども、まず、なぜここまで延びてしまったのかという件でございますけれども、1つはこれまで丁寧な説明、あるいは意見交換会を通してでない、なかなか同意をいただくことが難しいのではなかろうかと、こういう判断が1つございます。前回見送ったときの反対された住民の声の一番多かったものとしましては、行政側からの一方的な統合がされようとしているという、これが一番大きな声ではなかったのかなと、このように思っております。

そういう意味では、先ほど説明させていただきましたけれども、まずは学校からの情報発信で、学校が直接子供を指導しているわけですので、そこで学びの状況がどうなのか、これをしっかり発信をしていこうと。まずはここから進めていきたいという思いもありましたので、段階を追って、保護者、地域の皆様のご理解を得ようということで、多少というか大分もう経過したわけですが、遅くなっているという状況がございます。

それからもう一つは、稲梓地区と稲生沢地区、子供の数的な問題も、むしろ状況的には大きな変化がなかったということも一つの理由になるかと思えます。しかし今ここへ来まして、稲梓地区、あるいは稲生沢地区以外の下田中学、下田東中学校等も、生徒数が大分減ってきていると、こういう状況もございますので、これまでの意見交換会の中ではこういう状況も説明しながら下田市の中学校、あるいは小学校も含めた学校についてどういう環境がいいのかということで、意見交換をさせていただいてきたと、こういうところでございます。

しかし、全体の生徒数も減っていますので、できるだけ早い時期に実現できるようにこれは努力をしていかなければならない、このように思っております。

なお、この間の稲梓中学校等のデメリットの一つとしまして、人数の少ない環境の中での学びということ、それを何とか解消したいということで、稲生沢中学校との交流を進めてまいりました。実際には決して十分とは言えないところもありますけれども、行事、あるいは

授業を合同授業というような形で、より多くの中で子供たちが意見を出し合って練り合える、そういう環境づくりをしようということで取り組んでまいりました。

それから最後に、議員ご心配の教員の免許の関係でございますけれども、確かに稲梓中学校は、大変教員の数も少ない状況でございます。そういう中で現状としましては、美術、それから音楽の専科の教員がないという現状でございます。

しかし、これにつきましては、免外解消ということで非常勤講師をお願いしまして、この2つの教科とも対応しているということで、実際の指導には支障は出ていないと、このように認識をしているところでございます。

いずれにしましても、デメリット、改善したい環境は実際にあるわけですので、この問題はしっかり受けとめて、計画に沿ってしっかりと対応してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 竹内清二君。

○1番（竹内清二君） ありがとうございます。

免許外教員の対応につきましては、わかりました。理解しました。

今の稲梓中学校の学習環境が低下しているとはちょっと思えないような、結果的に皆様優秀なお子様も非常に多く卒業されておりますので、先生方が相当工夫なされた形で学習環境を改善していただいているのかなということを感じております。

ただし、やはり文科省でも複数学級というものを推奨しております。ぜひとも複数学級の実現に向けてしっかりと対応していただきたいと考えております。

最後に、1つだけお話しさせていただきますと、先ほど言いました中教審の資料の中で、こういった文言がございました。小中学校は地域の精神的支柱とも言うべき側面も持つが、子供の学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一に考えなければいけないと。まさに地域のあり方というものと教育というものを今後どういった形で進めていくかというものが大きな課題であると、全国的にも同じ問題を共有しているものであるかなと考えております。

しっかりと地域の皆様と向き合い、今の子供たちの環境というものに向き合い、改善をしていただきたく強く要望させていただき、質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって1番 竹内清二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、下田市の公共交通の今後について。2、空き家対策・耕作放棄

地対策について。

以上2件について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

○6番（岸山久志君） 自公クラブの岸山久志です。

議長の通告に従い、順次質問をさせていただきます。

ことしの4月、私のもとに1通の手紙が届きました。

その手紙は、バスの路線が1行程減り非常に困っています。何とかしてくださいとの訴えでした。その方は下田の町内に住んでいて、稲梓地区にいる親の介護へ行くその時間帯のバスを利用していたがなくなって、車もないし行くことができず、非常に困っているとのことでした。その手紙に書いてあったバス路線は、下田駅から逆川へ向かうバスです。逆の下田へ向かうバスは利用客も多く、路線は減りませんでした。逆川方面に向かうバスは採算性を考えて、バスの本数を減らしてしまったとのことでした。

バスの運行は主に通勤、通学を考え、また採算性も含められてつくられていると思いますが、これからはこのように親の介護に田舎のほうに向かうと、こういうことも考慮してバス路線をつくらなければならないと考えさせられました。

私は、元来商人なので、採算がとれず路線を減らすという話を聞くと、単純にそうなのかと納得してしまいますので、非常に反省している今日でございます。行政サイドとしては、採算がとれないという理由だけで本数を減らしてもいいのでしょうか。

そして今、市長の言う快国のまち下田、市民の誰もが快く毎日を暮らすまちに、果たしてなるのでしょうか。快国のまちとは、市民1人として不平不満もなく暮らせるまちと私は解釈していますがどうなのでしょう。もし自主運行バスの一時間帯を減らすのであれば、その分をカバーする市営バス等の運行を考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

市民の1人も不便を感じないような対策をとるべきだと思います。市長の言う快国のまちとは、具体的にどのようなまちなのかを重ねてお尋ねいたします。

例えば先日開園した認定こども園のマイクロバスは、朝の登園後、9時から昼の2時までには使用していません。この使用していない時間帯を利用して、減ってしまったバス路線を補ったりするなどの方法はないでしょうか。

やはり、高齢化の進む下田においても、交通手段の確保は非常に大切なことだと思います。例えば河津町は、賀茂地区で一番広い面積の自治体ですので、町民の足については非常に力を入れております。河津町では本数の少ない路線を補う自主運行バス、そして路線バスのコ

ースのないところを補う町営バスの2つの方法で町民の足を確保しております。

経費的に見ますと、平成25年度自主運行バスに対し、河津町は2,192万2,000円を補助しています。このうち県の補助は573万5,000円で、差し引き町の負担は1,618万7,000円で自主運行バスを運行しています。

ちなみに、下田市においては、自主運行バスに対して、市の補助は675万7,000円。そのうちの県の補助は200万円、そして現在継続困難路線として180万円、合計855万7,000円が自主運行バスへの経費でございます。

河津町においては、自主運行バスにさらに町営バスに対しても経費をかけております。町営バスには531万円、県の補助は31万4,000円しかありません。自主運行バス、町営バスを入れた総計では3,036万4,000円のうち、県の補助は623万円、町の実質負担は2,413万4,000円です。河津町の町営バスは、平成22年からワンボックスカーなどで運行し、現在は試験運行という形で、乗車賃無料で運行しています。基本的には路線バスの通るバス停までということですが、なかなかそうはいかず、結局は駅まで乗せていたりしているそうです。乗車人数は年平均にすると1日4.7人、路線は4路線あるので、1路線につき1日の乗車人数は約1人強。それでも頑張っていると思います。とても親切な町ではありませんか。

下田においても、市民の皆様にご不便を感じさせないために、4月よりなくなった時間帯のカバーだけでなく、バス路線の通らないところ、例えば上大沢、下大沢、北湯ヶ野その他に市営バスの運行を考えてはと思っておりますがいかがでしょうか。

また、本年地域公共交通を考える会議に1,800万円の予算がついておりますが、この会議の進捗状況はどうなっていますか。お尋ねいたします。この会議が採算だけを考えず、市民の皆様が不便な思いをしない公共交通の設立を目指すことを強く要望いたします。

次に、空き家対策と耕作放棄地に関して質問させていただきます。

先日、新聞に空き家を仮設住宅にという報道がありました。当局に尋ねたところ、災害はいつ来るかわからず、その空き家を当局が購入、そして管理しないと難しい。この空き家を仮設住宅にということは難しいという返答を得ました。

現在、空き家対策は全国的に大問題となっております。今日本の空き家の数は約760万戸になり、総住宅戸数の1割にもなろうとしているそうです。少子高齢化の上、日本人は新築住宅が好き、このことが空き家の増加に拍車をかけているようです。

空き家対策についての特別措置法が国に提出されるようですが、下田市はどのような対策をお考えでしょうか。お尋ねいたします。

空き家の中で特に問題なのは、倒壊のおそれのある家です。その中でも道に面している家、通学路にある家、人通りの多いところにある家は特に問題です。そのような家の把握は、下田市としてしているかお尋ねいたします。

国は空き家の所有者の調査のために、固定資産税へ課税情報をもとに、その所有者を調べることや、土地に立ち入り調査をする権限が与えられています。このことを活用して調査し、倒壊のおそれのある家の所有者に処理を命ずることもできるようです。当局はこのことに対して、どのように考えているかをお尋ねいたします。また、倒壊のおそれのある空き家を処理する際に、補助制度があるのかもお尋ねいたします。

危険と思われる家の調査、また空き家の活用について一刻も早く空き家調査をして、さまざまな状況に利活用できるように、下田市として空き家のデータをつくり、そしてまたUターンや田舎暮らしで住みたい方々のための空き家バンクとしても活用したり、さまざまな活用方法があると思います。早急に調査に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

空き家ともう一つ問題となっているのは耕作放棄地です。農地は高齢化、後継者不足、農業離れ等で、下田市においても手つかずの農地が目立ちます。このような放棄地の多さも、鳥獣被害にさらに拍車をかけていることと思います。

そこで提案なのですが、農地の耕作放棄地と空き家を利用したクラインガルテンに取り組んでみてはいかがでしょうか。クラインガルテンの正式なものでなく、例えば耕作放棄地に隣接しているような空き家と農地を整備し、家つき農地として貸し出しをする。

クラインガルテンにおいては、伊豆市が中伊豆体験農園として休憩所程度の空き家を整備し、宿泊はできませんが農園として市が整備をして20坪程度の農園を貸し付け、年間36万円で貸し出しております。下田市においてもこのような取り組みをしてはいかがでしょうか。当局にお尋ねいたします。

以上のことを実際に行動に移すためにも、空き家や耕作放棄地の現状を把握しなければなりません。過去にも調査をしているとは思いますが、当局は今現在どの程度把握しているかをお尋ねいたします。

また、空き家の把握は非常に難しいと思いますが、今後改めて空き家調査をする予定はあるのかをお尋ねいたします。

少子高齢化の進む日本、そして下田市当局の積極的な活動により、少しでも歯どめができることを望み、主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 52 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、岸山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、下田市の公共交通のご質問であります。従来より、まちづくりにおきましては路線バスや鉄道を中心とした公共交通の整備は必要不可欠であり、そのように進められてきたと考えております。しかし、自家用車の普及拡大により利用者が減少、また人口減少により利用者が減少というような状況になりまして、その運行維持が困難な状況も出てきております。しかし近年、少子高齢化、交通弱者の増加、また集約的都市構造の必要性等によりまして、地方において衰退傾向の公共交通の再生の重要性が求められるようになってまいりました。

下田市におきましては、懸案でありました下田市地域公共交通会議を立ち上げたところであります。減便等により住民の方々にご不便をおかけしているという事実はありますが、関係企業、地元住民はもとより、近隣の町との連携も含めまして、トータルに対策を検討しているところであります。

また、観光地として公共交通は、観光客の足として重要であり、利用率を高めるために観光活性化策の展開や観光拠点の整備も、公共交通保持の大きな力になると考えております。

詳細につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、空き家対策・耕作放棄地対策についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、空き家対策や耕作放棄地の増加は大きな社会問題となっております。空き家になってしまう原因は、個人的な事情も多くありますので抜本的な対応はなかなか難しいところでありますが、人口減少対策、少子高齢化対策、産業振興対策等々の手だてを駆使して対応していかなければならないと考えております。

その中で、空き家を社会資源として再活用していく方法として、店舗や住宅として活用するための改修や、高齢者の住まいとして活用するためのシェアハウスや福祉施設への転用な

どに、自治体が補助金を出すなどして対応しているところもございます。

しかし、その運用に関しましては、NPOなど市民の皆様の方に委ねるところが大きく、順調な進展とはなかなかいかないという状況にあるようであります。

また、大災害におきまして、自治体の準備する仮設住宅の用地や建物が不足する想定におきまして、民間の土地や空き家を提供していただくために、県が民間住宅を借り上げ、みなし仮設としての空き家の事前登録制度もあるようではありますが、思うように登録が進まないというふう聞いております。

また、議員のご指摘にありました空き家対策特別措置法案というのが考えられておりますが、まだ成立されていないということではありますが、これは活用という状況ではなく、治安や防災上、空き家が大きな問題になるという中で、空き家を減らしていこうという策のようでもあります。更地化したときに固定資産税が増加するというようなことがあるので、その軽減策も含まれているということで、倒壊の危険が高い建物、あるいはごみ屋敷のような衛生上問題の出る空き家、それから景観を損なうような、そういうような要件のものを特定空き家というような形で指定しまして、所有者に解体や修繕、そういうものを命令できる。あるいは過料徴収や行政代執行などができるというようなことのようにありますが、まだこの法案は成立していないということですので、また成立された折には、そのようなことで対応ができるのかなというふうに思います。

それから、耕作放棄地につきましても、産業力、あるいは経済力低下や、従事者の高齢化、後継者不足、それから有害鳥獣問題、またそれに伴います耕作意欲の低下等によりまして、耕作放棄地が増加しているという現状であります。

対策は、どうしても必要なものでありますが、なかなか特効薬がないというところではありますが、下田市観光まちづくり推進計画におきまして、美しい里山づくりプロジェクトというものもありますが、これらをしっかりとじっくり対応することで活用が見出していけるのではなかろうかというふうに期待をしております。

また、国の方針といたしまして、農業協同組合での営農事業の推進を提示されているところでもありますので、それらとの連携によりまして対応していかなければならないというふうに考えております。

詳細につきましては、担当課よりお答えをいたします。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうからは、まず下田市の公共交通の今後についてご答弁をさせていただきます。

現在、市内のバス運行に対しましては、昨年度より継続しまして、下田市自主運行バス路線として、下田駅賀茂逆川線、下箕作賀茂逆川線、下田駅田牛線の2路線3系統。本年度より新たに、単独継続困難バス路線としまして、下田駅須崎線、下田駅から岩下、もしくは下田中学校経由の堀切線、この2路線3系統を下田市の単独の補助の対象として、バスの運行を行っているところでございます。

本年度の各路線の便数につきましては、平成25年度の下田市バス路線等対策協議会におきまして、ご協議ご答申をいただきました内容で運行を行っているところでございまして、この協議会の中には、各地区の代表の方々にも参列していただいているところでございます。

協議の内容としまして、バス事業として各路線とも、平成25年当時の現行運行は困難であるというところでございました。結果として自主運行路線の賀茂逆川線につきまして、昼ダイヤの減便につきましては、平日半日下校の小学生対応を条件に減便を理解していただいたところでございます。また田牛線につきましては、竜宮窟利用への可能性を考え、土日と平日の時刻変更にとどめていただいたところでございます。

一方、須崎線と大賀茂線につきましては、前回は減便、区域短縮等を行ったところでございますけれども、バス事業者より運行困難であるとの申し出に対しまして、地区アンケート等を実施し、それをもとに区とバス事業者と協議の結果、現段階では廃線はできないところであり、しかしながら、減便をした上で市の単独の補助を補填するというところによりまして、本年度は運行をしているところでございます。

減便になりまして、ご不便をおかけしておるというところでございます。確かに前年度に比べて、その割合が多くなっているところと思いますが、現状としまして利用客も減り、やむを得ない対応とご理解願えればと考えているところでございます。

地域の公共交通に対しまして、路線バスだけでは経費に応じた運行しかできないと考えますので、議員おっしゃる路線バス以外の他の方策も含め、地域の実情に合わせた公共交通を考えるため、昨年度末に法定協議会でございます地域公共交通会議を立ち上げたところでございます。

委員の中には、国・県、それから警察、学校関係、それから市内の交通事業者、市の管理職の方々等々、30名の委員で構成されているところです。本年度はこの協議会のもと、地域公共交通基本計画の策定を予定しております。年度当初に、調査及び計画策定に対しまして、

国への補助金申請を行いまして、その交付決定を先月いただいたところでございます。

現在は、プロポーザル委託実施の準備をしているところでございまして、7月には委託業者の決定をしたいと、このように考えております。

さて、ご質問のバス空白時間の代替や、路線バス以外の方策などは、この補助金の事業として事前に地域の実態調査を行い、それをもとに計画を策定するところでございます。その際、同会議におきまして、下田市内全域において多種多様な交通方法の考察を行いたいと考えてございます。前述の自主運行バス路線、単独困難バス路線についても、地域の方々にできるだけ納得していただけるよう、どのようなあり方がよいのか協議してまいるところでございます。

次に、空き家対策等のご質問でございますけれども、市長の答弁と一部重複する部分があるかと思っておりますけれども、私のほうからもご答弁をさせていただきます。

空き家は、全国的な現象、問題となっております。少子高齢化も手伝い全国の空き家率は、平成20年度、ちょっとデータは古いんですけれども、住宅土地統計調査によりますと1割以上、13.1%という状況となっているようでございます。

このような背景につきましては、固定資産税の問題、それから建物が古いということでございますと、現在の建築基準法に合わない場合、いわゆる接道要件等です。さらに加えて撤去費用がかかる。このような問題を抱えて、別荘であるとか相続されたものを含め、空き家の利用に対し価値を見出せない所有者が増加している状況にあるものと思われま

自治体によりましては、空き家対策条例を整備されているようでございまして、平成25年10月時点で、全国272の自治体において条例が制定されていると聞いております。

その条例の内容でございますけれども、空き家の実態調査、所有者への助言、指導、勧告、これに従わない場合の公表というのが主たるもので、単独費として解体費の助成を行っている自治体もあるようでございますが、これは非常にまれなケースというところでございます。一番大きな問題点としましては、とりわけ所有者の特定に苦慮されているというところでございます。

このような背景において、議員がおっしゃられる空き家等対策の推進に関する特別措置法、この法案が議員立法として検討中というところでございますけれども、何分議員立法の部分については、私ども、なかなかその内容を入手することが非常に困難でございまして、一方、内閣が提案する法律案等につきましては、それぞれ衆議院、参議院のホームページや主管する省庁のホームページ等で確認はできるわけなんですけれども、大変申しわけござい

せんけれども、内容をインターネット等で検索した結果なんですけれども、その概要としまして、先ほど来、困難が伴っておるといその市町村に立ち入り調査権を付与すると。2つ目に、家屋の撤去費用の助成制度を設けると。3つ目に、固定資産税の税制措置が盛り込まれるというところです。固定資産税の税制措置といいますのは、土地につきましては活用してこそ土地の価値があるもので、住宅が建っている場合には税率を低く抑えているというような状況があるようございまして、建物が撤去されますと宅地としての評価から外れますので、評価額が引き上げられて税額が高額になると。そのような状況もあるので、一定期間その辺の税の優遇措置を設けてはどうかというようなところと聞いております。

今後の空き家の対策でございますけれども、本市としましてのこの特別措置法に対しての考え方としましては、法律として決定されればその内容を精査し、市の実情と合わせて必要であれば前向きな対策を行っていきたいと考えているところでございます。

また、空き家の解体補助制度についてでございますけれども、現在下田市にはそのような制度はございません。

一方、住宅の支援施策としましては、住宅の耐震補強助成や住宅リフォーム制度の助成制度がございます。

次に、空き家データを作成し、民間の仮設住宅や空き家バンク活用などへの取り組みというところなんですけれども、実態調査につきましては、物理的には可能なことではございますけれども、民間所有の家をいろんな形で活用とする場合には、相当の優遇措置が必要であろうというふうに理解をしております。特別措置法の成立の暁には、それらをよくよく理解した上で、必要性と施策の可否を判断する際には、それらの実態調査等も必要かと考えておるところでございます。

確かに、空き家というものは朽ちていくばかりでございまして、場所によりましては景観的に好ましくない状況もあろうかと思えます。何よりも災害等による2次的災害の誘発につながる可能性も大きくなっていく状態にアろうかと思えますので、防災面からも手当てをしていく必要があるのかなというふうに思えます。

最後に、法律の内容にもよりますけれども、空き家の対象物件の程度にもよるものと思えますけれども、再利用というよりは撤去などの防災上の手当て、これを最優先であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、認定こども園のマイクロバスを利用することができないかということですが、園児の通園バスは、幼児専用乗合自動車の指定を受け、幼児専用仕様となっております。乗車定員は大人3人、子供39人です。座席は幼児専用で間隔も狭く、大人が乗るには安全性を欠いているので、利用することは難しいと理解しています。

次に、小中学校の通学路で空き家等があるかとのことですが、通学路の安全点検状況は、学校から道路を中心として、危険な箇所を毎年報告していただいております。空き家とか倒壊しそうな家があるとかの報告については受けておりません。今後その点にも気をつけていただいて報告を受けたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは、議員ご質問の空き家対策・耕作放棄地対策について答弁させていただきます。

当市の耕作放棄地は、平成25年度における耕作放棄地全体調査での面積は18.9ヘクタールであり、これは山林化していて耕作できないような農地を除いた面積となります。この調査は、毎年農業委員が主体となって現地を調査しております。

課題としては、耕作放棄地となっている農地の所有者が、第三者に農地を貸すことに抵抗があり、平成22年度に実施した耕作放棄地における意向調査では、農地の貸し出し希望者が極端に少ない状態となっております。

このことから、ことし全国的に始まっております農地中間管理事業、この事業につきましては、農地のあっせんや中間管理を行うもので、県の農業振興公社が主体となって行っているものですが、その制度利用にも支障を来している状況でございます。

確かに、全国的に農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少により、耕作放棄地も増加傾向が予想されますが、当市においては、圃場整備地、中山間地域等直接支払集落協定なる地域では、担い手等への農地集積により耕作が維持されているほか、耕作放棄地解消対策として、農産物加工場加増野ポーレポーレの協力により、平成24年度から鶴首カボチャの栽培、加工品の商品化を行った事例も含め、平成25年度の耕作放棄地面積は、前年度と比較して0.6ヘクタールの減少となっております。

今後は、農協や賀茂農林事務所と連携を図り、新規就農者を受け入れる体制づくりや、円滑に農地集積手続きができるような態勢を整えながら、耕作放棄地解消を図りたいと考えてお

ります。

空き地と農地の関係につきましては、空き家について具体的な調査を行っていないため把握はしていませんが、都会からの新規就農者は、まず耕作作物に適した農地の決定、その後において居住場所の選定となるはずで、今後就農希望者に対して、農地のあっせん体制や新規就農者へのフォロー体制の充実を図っていき、耕作農地が多少離れていても、市内に居住していただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、家つき農園は、優良な農地の確保の難しさ、それと借り手が少ないという現状を考えますと、現時点での取り組みは考えておりません。また空き家情報についても、必要が生じた場合には調査をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず、公共交通の件なんですけれども、今までいろいろ言っていただきましたが、将来的にどうか、市営バス等のこれからの設立を考えているのかいないのかをお尋ねいたします。

そして、幼稚園の認定こども園の幼児専用バスというのは、大人が乗れる耐性にはなっていないということでしたが、大人が乗れないのか。大人を乗せて、例えば市営バスのような形で利用はできないのか。法律的にだめなのか。その辺をはっきりしていただきたいと思います。

そして、耕作放棄地なんですけど、空き店舗なんかのときも一緒に、やっぱり持ち主が貸しながらないという返事があって、そこで終わってしまっているんですね。そうではなくて、なぜ貸しながらないのかって、そこまで突っ込んでみてもらいたいと思います。特に貸し店舗の場合も持ち主が高齢化して、他人が入るのが嫌だよとか、便所をつくらなければならないから嫌だよとか、そういう話も聞きます。その辺は簡単な取り組みでカバーできると思いますので、ぜひとも耕作放棄地においても、何で貸せないのか、その辺まで突っ込んでいただいて、ぜひとも、これも経済活性化の一環として見れば重点的なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ひとまず空き家についても、特措法ができてからいろいろな形をとっていくと。前向きに対処していくということですので、その辺は期待しております。

ひとまずお願ひします。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 公共交通において、今後市営バスも考えておるのかというご

質問でございます。

これにつきましては、繰り返しになって大変恐縮でございますが、先ほど答弁をさせていただきました地域公共交通会議におきまして、地域公共交通基本計画、この計画を策定するという前段の作業をまず考えております。

その結果として、市営バスが適当であるとか、それよりは別の方法がいいとか、いずれにしても、地域のニーズと地域の実情に応じた最良の公共交通の方策を探っていきたいというのが公共交通会議の目的でございますので、前段のまず基本調査、基本計画を策定する段階で、その辺の部分も十分に検討した上で最適な方法を探っていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、幼児専用バスは大人が乗れないのか、利用できないかということですが、車検証のほうに幼児専用、それから乗車定員のところでも大人3人、子供39人という形でうたわれています。

また、先ほども言いましたけれども、幼児専用の椅子ということで、もしも事故があったときは、やはり危険だということに考えておりますので、現在では無理だろうというふうに考えています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 耕作放棄地、それから空き家についての調査と、もう少し突っ込んでというふうなご意見ですが、まず農地につきましては、なかなか昔の考え方というんですか、貸すと取られてしまうようなイメージがあるということを知ったことがございます。それとまた、新規就農者等につきましては、農地等のあっせんをするんですが、その方たち、そういう住むところの要望というのがなかなか聞こえてこないというところもあります。それから農地と居住地が別に同じ場所になくてもいいかと思うんですよね。現代、車を使ってそこに通っていけば農業ができるという状況がありますのでなかなかないし。それから田舎の考え方でいきますと、昔からある家を貸したがるというのは、イメージ的にはやはり、盆、正月とかに皆さんが集まってくるような完全な空き家というのがそれほどないのではないかというような気がしております。

その辺につきましては、また農業委員等を通じまして情報は収集していきたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） バスについてはわかりましたが、なぜしつこく言うかと言うと、時間帯の一時間なくしたおかげで迷惑かかっている方が現実いらっしゃるわけです。その方はそのままでいいのか。そのままにしていけるのが行政の形なのか。それを思うので、どうしたらそういう方を助けられるかなと思うのが行政ではないかと思うんです。

ですから、その地域公共交通会議の結論が出るのは、多分年内には出ないと思います。それまでやっぱり待てないという状況があるんじゃないかと。それが出てからまた考え直すのではなくて、何らかのつなぎの形でも結構ですので、そういう不便を感じた方がないような形をつないでいて、その会議の結果をもってそのような形にするというのが優しい下田市と、下田市の行政としてはそういう形をとるのが普通だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 地域公共交通のあり方につきましては、先ほど企画財政課長のほうから答弁申し上げましたけれども、まず企画提案につきましてはの業者への委託につきましては、もう今月中に作業に入りまして、7月早々には業者を決定して、作業に具体的に入ってまいりたいということで、年度内には計画を策定いたしまして、この内容について地域公共交通会議に諮りまして、それを受けて、各地域それぞれ特殊事情がございますので、そういった地域の特殊事情も十分勘案しながら、何がその地域にとって一番いい公共交通のあり方かというものを十分議論しながら、最善のものに仕上げたいというふうに考えております。

当然、今回減便をしたことによって不便を来しているご利用者がいたということについては、まことに申しわけなく感じているところでございますが、それらも十分認識しながら、今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 一刻も早く結論を出して、一刻も早く不便に思っている方の解消をよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問というか、答えだけで結構なんですけれども、一般質問の中で、なぜ私が比較させたような形で近隣の市町のことを出したかと言うと、下田市は何かあるのかなと思ったとき、あれ、何かあるのかなと。本当に何度考えても何も浮かばないんです。だ

から最後の質問になりますけれども、下田市として他の市町と比べて、これがすごいぞという、行政的な判断でサイドから見てあることが思いましたら、3点でいいですのでお答えをお願いいたします。

副市長でいいかな。よろしく申し上げます。市長でもいいです。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 下田のすばらしさ、相対的な話で。

3点とって、3つでは足りない状況であるというのがまず下田の魅力だというふうに思います。本当に魅力が多いという状況はあります。ただし、多さというのが特徴のなさに結びつくというところもありますので、そうしないようにというふうに思います。

例えば、色で言いますといろんな色がいっぱいあった場合、遠くから見ますとぼやけた色に見えます。1色ですときれいな色に見えるというところで、ある意味これしかないというのはかなりインパクトがあるかと思いますが、実際はたくさんあったほうが楽しいわけですから、それが下田の魅力だということで、何とかきれいに外から見ていただけるような工夫が必要と思います。

それから、下田は常にこの伊豆半島の中心地であったということの中で生きてきたまちです。この強さというか華やかさというか役割というか、そういうものが下田の大きなものだというふうに思っております。

それから、現在観光まちづくり推進計画に上げておりましたが、やはり海、山、まち、そして食、そういうものがきちっと取りそろえられ、それを進めていくのがというふうに思います。

それから、先ほど1人、2人の困った方を切り捨てるというような状況ではないということはお伝えしたいと思いますが、その中でやはり多くの方ということになりますと、多くの方は何とかできても、全ての方というのはなかなか難しいという中で、いろいろ悩んでいるというふうにご理解いただければというふうに思います。

また、空き家対策に関しましても、これは場所はちょっと忘れましたが、テレビ等で紹介をされましたが、例えば、空き家をまちが補助を出して本当に提供するという施策の中で、ただ空き家があって、補助を出し安く提供すればそれでおさまるかというわけにはいかなく、そのまちは入居条件として、仕事は自分で持つこと、それから就学の子供たちがいること、そうであれば空き家を改装までしてよろしいと。自由に中までいじっていると。そういうような要件の中で人に来ていただいて、住民としてそうやってもらう。そういうふうな、やっ

ぱりいろんな要件を加味してやっているところがありますので、ただ単に補助を出せば人が集まりそこに住んでくれるというわけにはいかないと思いますので、また下田の魅力を発信しながら、人が下田に住んでもらえるようなそういう施策を順次考えていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） これをもって6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、少子高齢化・人口減少社会の急速な進行について。2、新庁舎建設について。

以上、2件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに一般質問を行いたいと思います。

今回は、ちょっと私の不手際で口述書もお渡しできずに、質問項目だけは言いましたが、どれだけ答弁、当局と意思疎通できているかちょっとわかりませんが、また先ほどの岸山議員の質問の中に、私がきょうこれから問いただそうとする項目が入ってしまっていて、同じような質問になりますが、若干視点も異なりますので、当局のほうにしっかりとご答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、質問項目の第1は、少子高齢化・人口減少社会の急速な進行についてであります。

平成26年6月1日の下田市の人口は2万3,841人です。さかのぼって、下田市に市制が施行された昭和46年の4月1日の人口は3万681人でした。昭和51年にはピークとなる、人口3万2,054人を数えました。しかしその後は減少に転じ、市制施行の20年に当たる平成3年の3万135人を最後に、3万人の大台を割って現在に至っております。ここ数年は、毎年350人前後の人口減少が続いております。

先日、5月8日に民間の大学教授や企業経営者から成る日本創成会議が、人口減少問題検討分科会において、2040年における将来人口推計を発表しました。この発表は都市間の人口移動、大都市への人口の流入という人口動向を考慮した上で、さらに20歳から39歳までの若年女性の数、つまり子供を産むことに適応する年齢層の女性の数を新たな指標として推計したものです。

それによると、2040年における下田市の推定人口は1万3,716人であり、若年女性人口変

化率はマイナスの59.6%、実に若年女性の数が今より6割も減ってしまうというのです。下田市は消滅可能性都市、全国896市町村の一つに位置づけられてしまいました。消滅可能性都市では人口が横ばいにすらならない。子供が極端に減って、学校運営を維持できなくなるなど、自治体として機能していくことが難しくなると指摘されております。人口が加速度的に減少していく。まちが消滅していきます。

この事態にどう対応していくのか。大きく2つの考え方があります。

一つの考え方は、この人口減少は下田市だけの問題ではなく、日本という国全体の流れである。下田市だけがあがいたところでどうなるものでもなく、この流れに合わせてまちのありようを変えていこうとするものです。

新庁舎建設にもこのような考えが出てきました。いわく過大な借金はだめだ。後世の子孫に過重な負担を押しつけるものだ。身の丈に合った庁舎建設を考えるべきだというものです。まさに正論であります。

しかし、現在の人口減少を放置していけば、身の丈はどんどん小さくなっていきます。負担すべき後世の子孫もいなくなってしまう。後世のためにとする事業もできなくなってしまいます。

もう一つの考え方は、全国の流れがどうであれ、このまま指をくわえて人口減少の流れに身を任せてしまうということとはできない。少しでもまちに活力を取り戻すために、少しでも人口減少の流れを押しとどめるために、できる限りあらがっていくべきだという考えです。私はこの考えにくみします。

まさしく、少子高齢化・人口減少という言葉の中に、下田市の現状が全て詰め込まれております。市内経済の衰退も観光交流客数の右肩下がりの減少も、教育施設を統廃合しなければならないという要因も、介護施設が足りなくなっている現状も、中心市街地がどんどんシャッター通り化していき駐車場化していくそのような現状も、全て少子高齢化・人口減少という言葉に行き当たります。

少子高齢化・人口減少問題こそ下田市の喫緊の課題であり、何よりも第一に全力で取り組まなければならない課題であると思います。

答えは簡単であります。単純明快であります。要するに人口を増やすということです。

しかし、その方法論となると非常に難しい。市内経済をどうするか、医療や社会保障、教育をどうするか等々、さまざまな手段、方法、政策が必要となってきます。

今回はその中でも、雇用の創出、子育て支援、交流居住人口という観点から、市長のお考

えをお伺いいたします。

まず、雇用について。人口を維持していくためには、15歳から65歳までの労働生産人口を確保していかなければなりません。そのためには仕事の間が必要であります。市は市内経済活性化の政策として、まちづくりの中核的事業として、観光まちづくり推進計画を立案し、平成25年度より着手してきました。しかし、その内容内実がどれだけ雇用の創出と結びついているのか。

推進計画の第1プロジェクトである美しい里山づくりについてお聞きします。

このプロジェクトは、鳥獣対策事業として放置竹林対策、荒廃森林対策を上げており、また担い手育成事業として耕作放棄地解消対策、副産物活用事業を上げております。それぞれの事業内容をまずご説明していただきたい。

関連して、しずおか林業再生プロジェクト、森の力再生事業の現状とその成果。中山間地域等直接支払事業の現状とその成果。有害鳥獣対策事業の現状とその成果。それぞれについて、もし問題点があれば上げていただきたい。それらをまずお聞かせください。

これらの事業が、補助金丸抱えのその場限りの一過性のイベント的な事業であれば、新たな雇用は生まれてきません。これらの事業を持続的で地域循環型の経済システムとして、地場産業にまでつくり上げる必要があります。

そのためには、例えば間伐材を再資源として活用する木質バイオマス発電所の建設や、捕まえた有害鳥獣を有力な食材として活用するための食肉センターの設立などに取り組んでいくことが必要となってきます。そうしてこそ新たな雇用が生まれてくると思います。この点当局はどのようにお考えですか。

次に、観光まちづくり推進計画の第4のプロジェクト、美味しいまちづくりについてお聞きします。

このプロジェクトは、下田ブランド発掘事業、下田ブランド確立事業、下田ブランド増産推進事業の3つの事業からなっています。それぞれについて、現状と進捗状況をご説明ください。

これらの事業が新たな雇用をつくり出していく、仕事の間を拡大していくためには、やはり持続的で地域循環型の経済システムをつくり上げていくことが必要かと思えます。農産物、農林産物、水産物を加工することによって付加価値をつけ、ブランド商品を生み出していく加工場の育成です。

例えば、今漁協が売り出しているキンメ缶があります。売れ行きは大変好評のようですが、

このキンメ缶の素材は下田産ですが、製造は市外に委託しております。市内で製造販売をすることによって、本当の意味での下田ブランド品となります。また加工場を市内につくることによって雇用が生まれます。労働生産人口が確保されます。市は率先してこのような状況をつくり出す環境整備に取り組むべきだと思います。いかがお考えですか。お聞きします。

次に、少子化対策としての子育て支援についてお聞きします。

子育て支援といっても、医療や保健、児童手当等々、あるいは保育、教育、地域コミュニティー等々、さまざまな分野での支援体制が考えられ、またなされておりますが、ここでは少子化対策ということで、子供を産みやすい環境の整備、出産支援についてお聞きします。

現在、下田市は、出産育児一時金として1人につき42万円が支給されております。平成26年度当初予算においては、国民健康保険分として35人分、1,470万円が計上されておりますが、この数字の内容についてご説明いただきたい。そして42万円を50万円までに引き上げることが可能かどうかお答えください。

また、市は少子化対策の一環として、不妊治療を受けられたご夫婦に対し治療費の一部を助成する不妊治療助成事業を実施しております。その助成金として180万円を予算計上しておりますが、この助成事業の実情をご説明していただき、あわせて助成額を引き上げることが可能かどうかお答えください。

出産育児一時金にしても不妊治療助成にしても、子育て支援のほんの一部をカバーするだけの事業ですが、子供を産みやすい環境を整備するために、市はこんなに真剣に取り組んでいるぞという姿勢を市民にアピールするには格好な事業かと思います。当局のお考えをお聞きします。

次に、急速な人口減少化を何とか押しとどめるため、市外からの人口流入を図る事業としての交流居住人口の誘致についてお聞きします。

交流居住とは、都市住民が都市と田舎の両方に滞在拠点を持ち、双方を仕事や余暇で使い分け、地元の方たちとの交流を楽しみながら生活するというライフスタイルです。過疎地域における交流居住は地域を活性化させ、自立した地域の確立に貢献する施策として、また都市住民にとってはより豊かな生活を実現し、あるいは自己実現を図る場所としての意義を持っております。

下田市も県の賀茂地域政策局の指導する生活応援クラブに参加し、また市独自の交流居住の手引き「下田市で暮らすための指南書」などのパンフを作成したり、交流居住に取り組んでいるようですが、いまだ十分な取り組みにはなっていないようです。

交流居住希望者の求める住まいや、生活体験の提供などはどうなっているのか。いわゆる空き家バンクは組織されているのか。市民農園等、あるいは観光農園等は提供されているのか。その他にも交流居住希望者に対する下田市からのさまざまな情報発信はなされているのか。交流居住に対する市の基本的な考えと具体的な取り組み状況をお聞かせください。できれば近隣自治体の取り組み状況、あるいは伊豆いい賀茂グループ（賀茂地域活性化のための個人店舗連合会）や、NPO法人伊豆の田舎暮らし夢支援センターの活動状況なども教えてください。

とにかく、下田市の目下の喫緊の課題は、少子高齢化・人口減少対策です。市内経済を活性化させ雇用を増やし、労働生産人口を確保し子供を産み育てられる環境づくりに全力で取り組みなければなりません。そのための決意をお聞かせください。

次に、新庁舎建設についてお聞きします。

6月6日の市議会全員協議会において、市長は新たな市役所庁舎建設候補地として、南海トラフ巨大地震の津波浸水域外にある民間地を有力な候補として検討していると表明しました。これは26年1月31日に市民文化会館で開催された住民説明会での説明を大きく変更するものです。

説明会においては、庁舎建設地を高台である敷根公園、浸水域内現在地と伊豆急駅との合築の3カ所に絞り検討すると説明がありました。中でも伊豆急駅との合築に、一番期待を寄せているようなニュアンスであると私は受けとめました。それが半年もたたずに変更をしてしまう。

さかのぼれば、平成25年3月議会において市長は、決定された高台移転が正当であれば、そのことを市民の皆様にもう一度しっかりと説明し、高台移転に疑問があるならば再度必要を検討すべきと発言し、新庁舎建設位置の見直しを表明しました。

それから1年と3カ月です。1年と3カ月の間に3度目の見直し発言です。庁舎建設に対する基本的な考え方がぶれているのではないかと思わざるを得ません。もう一度原点に立ち返って、庁舎建設の問題を考え直すべきだと思います。

私は、庁舎建設の問題はすぐれてまちづくりの問題であると認識しております。この下田のまちをどのように捉え、どのように変えていこうとするのか。そのためには、庁舎はどのような場所に位置し、どのような機能、役割を果たすべきなのか。

何度も言いますが、下田市の現下の喫緊の課題は、少子高齢化・人口減少の急速な進行を何とかするということでもあります。このままではまちがとめどもなく衰退し、まちが消滅し

てしまいます。

庁舎建設を庁舎の安全性、職員の安全性の観点からのみ考えれば、よい状況ではありません。庁舎は庁舎、経済は経済などとすまし顔で言える状況でもありません。庁舎建設には30億から40億のお金が必要です。下田市にとっては莫大な投資金額です。いかにしたらこの投資が下田市の経済を再生し、下田市に活力を呼び戻してくるか。

伊豆急駅ビルとの合築の構想は、とても魅力的なものでした。

その理由の第1は、伊豆急駅と庁舎を一体化することによって、駅周辺の再編、再開発がなされること。そしてそれが駅を中心とした新しい中心市街地形成の契機となること。

理由の第2は、伊豆急行と手を結び、再び伊豆急イコール東急資本を下田のまちに呼び戻すこと。再び外来資本をまちに注入することによって、まちの再生の弾みとすること等です。

6月6日の全員協議会での市長の発言は、この構想を破棄するものです。どうしてなのか。理由は財政状況にあるとのことでした。

緊急防災減災事業債というとても有利な地方債があった。これを使えば工事費の100%の起債が認められる。しかもそのうちの70%は交付税として算定され、国が補助してくれる。

しかし、そのためには条件がある。浸水域外でなければならない。津波の来るところは対象外である。したがって、駅舎及び駅周辺での庁舎建設は破棄するというものです。

そもそも、緊急防災減災事業債とはどのようなものであるのか。1月31日に市民文化会館で開催された説明会においては、現在の補助金制度では、高台でも低地でも合致していません。いずれの場合でも、基金、起債、一般財源より対応する予定でいますと、当時の施設整備室長が答えています。それが3月定例会中の委員会審議において、企画財政課からこんな有利な地方債があるよと説明を受けたということです。いきなり新たな事業債が出現したのか。

しかし、実はこの事業債は、東日本大震災の後に、既に平成23年から27年までの期限つきで制度化されていたものであるそうです。それが新たに、平成26年から28年までの時限立法として延長されたのだと聞きました。期限は平成28年。あと2年もない。この事業債を使うのに、時間的に間に合うのかどうなのか。そしてこの事業債は、浸水域外に移転することが条件です。市長は、現在地から歩いて10分ぐらいのところ、中心市街地に接したところに、民地であるが希望の場所がある。現在その所有者と交渉中であると表明しております。しかしその場所がどこであるかは特定しておりません。果たしてその場所がどこであるのか、本当にそんな場所があるのか。緊急防災減災事業債の内容とこれまでの経緯、そして28年まで

にこれを活用することも含めた今後のタイムスケジュール。それに市長の言うところの新たな候補地について、明確なご説明をいただきたいと思います。

最後に、市長のまちづくりについての根本的なお考えをもう一度お聞かせください。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

ここで10分間休憩します。

午後 1時58分休憩

午後 2時 8分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問、ご意見に対してお答えをさせていただきます。

まず、少子高齢化・人口減少社会の急速な進行についてというご質問であります。議員ご指摘の少子高齢化や人口減少の問題は、ここに来ての急なものではありませんが、議員からも説明がありました。先日発表されました日本創成会議人口減少問題検討分科会の消滅する市町村523全リスト、壊死する地方都市、ストップ人口急減社会というような大変ショッキングな表題の中で全国的に話題となり、大きな課題として、また浮かび上がってきたところであります。

これまで、どの市町村も、この人口減少・少子高齢化に対しまして、その対応を全くしてこなかったというわけではありませんが、なかなか効果的な手だてが見つからず苦慮しているという現状であったというふうに思います。

しかし、この記事に公表されております2040年に消滅する市町村に下田市もリストアップされたことは、市民の皆様には大きな不安を与える状況ですので、議員ご指摘のようにもう一度、多角的・多角的な対策を検討し、しっかりと、またじっくりと実施していくとともに、市民の皆様にはそれらを発信していかなければならないというふうに考えているところであります。

ここに公表されました提言の着眼点としましては、議員からもご指摘がございましたが、若

年女性が50%以上減少すると、出生率が上昇しても人口維持は困難であるという考えの中、当然ではありますが、若者をターゲットとした戦略を提示しているところであります。

その一つがストップ少子化戦略ということで、若者が結婚し子供を産み育てやすい環境をつくるということでありまして、そのために全ての政策を集中し、官民一体となって対応していくということが上げられております。

その内容は、議員のほうからもご指摘いただいておりますが、結婚、あるいは妊娠、そして出産等への支援、そして子育て支援、また働き方の改革等ということが提示されているところであります。

2つ目といたしまして、地方元気戦略という形で、地方から若者が大都市に流出する人の流れを変える必要があるということで、人口流出をとめる機能、また一旦大都市に出た若者を地方に呼び戻す機能を強化するために、このまちが若者にとって魅力ある地域かどうかということを十分検討し、若者に魅力ある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造の構築を目指すべきであるというようなことで提言をされております。

そして、このような人口減少という現実を直視することで、いたずらに悲観的にならず、政治・行政・住民が一体となって議論し知恵を絞る中、選択と集中の考えを徹底し、人口急減に即して最も効果的な対象に投資と施策を集中することが必要であるというふうに提言をされております。

このような考えをしっかりと受けとめまして、これからの下田市の政策を組み立てていきたいと考えておりますが、今までも私なり、また市の政策の中で語っておりますが、コンパクトシティーの考え方、また観光まちづくり推進計画という中で、観光という概念の考え方、そしてそれを総合的に連携をとって展開していく。また近隣市町との連携、交流の重要性、そういう物の考え方をこの下田のまちづくりの中で、これら人口減少や少子高齢化に対しまして有効な考え方だというふうに思っているところであります。

議員から提示いただきました数々のご意見、ご提案につきましては、この後担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、新庁舎についてのご質問・ご意見につきましてお答えをいたします。

まちづくりにおきまして、公共施設の役割・機能、そしてその建設位置が重要であることは、まぎれもない事実であります。その観点から、新庁舎建設位置は重要であり、多角的に多角的に検討されるべきであると考え、決定されておりました敷根公園への疑問を呈し、再考を促した経緯であります。

その中で提案いたしました駅ビル案は、鈴木議員ご理解のとおり、下田のまちづくりにおきまして大変効果的な計画であると、私は今でも考えております。利用される市民の皆様にとって最大の利便性であり、高齢者や障害者、小さなお子様連れ、交通弱者の皆様にとって一番利用しやすい位置であり、そのような使用が可能な場所であると考えております。また観光地としての行政として、来訪の皆様への情報発信や利用も必要であり、それがしやすい場所であると考えます。防災上も津波避難ビルとしての活用により、近隣住民の皆様はもとより、観光客、駅利用者、まち利用者の皆様に安心安全を提供できることは、大きな効果であるというふうに考えております。

人口減少・少子高齢化に対応し、暮らしやすいまちづくりの推進におきまして、集約的都市構造、コンパクトシティの構築が求められています。このことは以前から話させていただいているところでありますが、伊豆急下田駅と下田港と旧町内を結んだエリアは下田市の中心市街地でありまして、この中心市街地の機能・役割の充実と活性化は絶対に必要なものであります。と同時に、コンパクトシティの大きな要因であります中心市街地と周辺の農漁村地域、また住宅地域との関連性の強化も必要であります。このような都市構造構築におきまして、庁舎建設として駅ビルや現在地は大きな効果があると考えております。

このような考えからの結論としましては、新庁舎の建設位置は、駅ビル、または現在地で進めたいところでありますが、先日の全員協議会でご説明いたしました、この位置での建築費は大変大きく、先ほど述べましたまちづくりの効果を評価しても、これだけ大きな財政負担を避けるべきと判断をせざるを得ないと考えているところであります。

しかし、求められますまちづくりにおきまして、庁舎の建設位置は、先ほども言いましたように重要な要素でありますので、その効果を最大限発揮できるようバランスある位置決定をしていきたいと考えているところであります。

また、現在地から庁舎が離れることになれば、その跡地利用は重要な課題でありますし、それを含めた伊豆急と連携した駅を中心とした再開発整備も必要となる時期が必ず来ると考えております。そして再開発整備におきましては、民間活力が重要なポイントでありますので、その助成もしていかなければならないというふうに考えます。

また、縦貫道に伴います現道の整備や港湾整備、防災対策等、総合的にまちの姿を検討し整備していくことが必要であります。これらに関しましては、今後都市計画マスタープランや防災計画等を中心に検討されるものと考えております。

緊急防災減災事業債等の詳細につきましては、担当課よりお答えをいたします。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） それでは、議員ご質問の少子高齢化・人口減少社会の急速な進行についての中で、労働生産人口をどう確保していくか。市内経済活性化政策としての観光まちづくり推進計画の実施とその進捗状況について答弁させていただきます。

美しい里山づくり事業について。

この事業は、耕作放棄地解消と鳥獣被害対策を実施し、美しい里山の保全を図っていくものです。まず中山間地域等直接支払制度における集落協定は、稲梓地区7集落117人が協定を締結し、稲作を中心とした営農活動を行っております。平成26年度は制度化されてから3期目の最終年度となりますが、この交付金が稲梓地区の集落営農の基盤となっており、集落代表者からは、今後も同制度の継続が切望されている状況でございます。

続きまして、しずおか林業再生プロジェクト事業につきましては、県の単独補助に市の補助金を加えて、杉・ヒノキの間伐等を実施しております。また森の力再生事業につきましても、森づくり県民税を財源に、杉・ヒノキだけでなく、竹林や広葉樹林等の再生整備を県の補助事業という形で実施しております。これらの事業は、実施する林業関係者の雇用の拡大につながるものと考えております。

鳥獣被害対策についてですが、農作物を鳥獣から守るための電気柵やワイヤーメッシュ等への助成制度、有害鳥獣捕獲報奨金制度の実施、猟友会下田分会に猿やイノシシの駆除委託、その他にも市で設置した鹿・イノシシ・猿等の箱わなの管理や、捕獲した鳥獣の処分について、今年度は伊豆森林組合に委託して、ベテラン猟友会会員の2名を森林組合が雇用して対応しております。

このように、美しい里山づくりの考え方は、ある自然を残し、里山を守る理念に基づき、雇用拡大を期待するものであります。

美味しいまちづくり事業についてですが、「きんめがど〜ん」事業につきましては2年目となりまして、ことしは市から商工会議所に補助金を支出しています。内容につきましては、訪れる観光客に市内各店舗でいろいろなキンメ料理を食べていただき、キンメダイ水揚げ日本一の下田を全国的に発信していくことを目的としております。昨年度事業で作成したキンメレシピ集をもとに、今年度は販路開拓を行い、地域経済活性化、観光来遊客の増加を図っていきたくと考えております。

下田ブランド事業につきましては、ことしから商工会議所が補助事業として、市内商品等

の認知度を高め、販路拡大に資するため、真の下田ブランドづくりを始めます。本年度は専門講師によるワークショップを実施し、下田ブランド認定委員会、これは仮称でございますが、その立ち上げを予定しております。下田ブランド認定体制を整えていきたいと考えております。今後は食品だけではなく、景観など広い分野での下田ブランドをつくっていくことを計画しております。

このように、下田のまちに付加価値をつけることによって、経済活性化とともに雇用を生み出せるように考えております。

○議長（土屋 忍君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） それでは私のほうからは、子育て支援の関係につきまして、出産育児一時金の支給額を50万円に引き上げる。そして不妊治療費助成事業の充実について答弁させていただきます。

平成25年度におきまして、下田市内で153名の新しい命が生まれております。そのうち国保の被保険者の出産は38名でした。過去5年では平均32.8名、ことしにつきましても出産育児一時金支給事務において35名分の1,470万円を計上しているものでございます。残る115名は社会保険や共済組合の被保険者となります。国保のほうでは、この38名の方に、先ほど言いましたとおり出産育児一時金として42万円をお支払いしております。これは健康保険法施行令で定めた制度でございます。県内の市町におきましても同額となっております。

しかしながら、出産一時金と別に、出産祝い金として3万円から10万円程度を贈っている市町もありますので、今後検討していきたいと思っております。

続きまして、不妊治療助成事業につきまして、下田市のほうでは平成25年4月より、不妊治療を受けられたご夫婦に対して、治療費に要する費用の一部の助成を開始しております。助成の内容にいたしましては、年度内に実施されました一般不妊治療、特定不妊治療について、治療費の合計金額の2分の1、1年間で10万円を上限としてございますが助成しております。静岡県におきましても、特定不妊治療に対して補助をしており、市の助成と併用して助成を受けているご夫婦もおります。助成期間は最長で5年でございます。なお25年度につきましては、下田におきましては9組の申請がございました。

今後につきましては、県の補助金や各市町の動向を見ながら、利用者にとって使いやすいよう広くPRしていきたいと思っておりますが、不妊治療につきましては、夫婦間にとってもデリケートな問題でもあり、慎重な配慮が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 交流居住人口の増大を図るといようなことで、空き家バンク等についての見解、その他賀茂地区においてそのような活動をされているグループ、どういものがあるのかというお尋ねについて答弁をさせていただきます。

少子高齢化から全国的な人口減少を受けまして、まず静岡県のほうでは、平成23年3月にふじのくに移住・定住促進戦略というものを策定しております。その中の取り組み、支援、情報発信の一つとして空き家バンクがございまして、その情報のサイトとして「ゆとりすと静岡」といものがございまして、県内の賃貸及び売買物件が掲載されているところでございます。

当市としましては、でき得れば生産者層に多く移住・定住していただきたいと考えておりますが、交流人口を移住・定住人口へと誘導するには、そのニーズに合った環境を他の市町に比べてより多く提供できるかがそのポイントであるというように考えておるところでございます。

選択肢としましては、生活基盤としての住宅も非常に重要ではございますが、働く場所であるとか医療制度、教育機関、公共交通等のインフラ、それらも非常に重要な要因ではないかというように考えております。

また、伊豆半島、南伊豆、とりわけ下田で暮らしたいと考える方々は、当然のことながら都会的な生活は望まれていないと考えられます。ご高齢の方であれば、余生を静かな場所で暮らしたいというふうに思われる方も多くいらっしゃると思いますけれども、田舎で暮らすということを自然の中に営みを見出して暮らすという方々に多く住んでいただきたいと、このように考えます。それには下田市でなければ見出せない環境を発掘、整備、PRしていくことが肝要かと考えます。

その結果として、各産業や福祉・教育等、互いの連携が上向きになれば、住宅等につきましても需要、問い合わせが多くなり、空き家バンクもその存在意義が出てくるものと考えるところでございます。

それから、議員お尋ねの当市で作成しております交流居住の手引き、この冊子でございませけれども、これもホームページ等に掲載させていただいて、市外の方にごらんになっていただいているかと思うんですけれども、ちなみに平成21年度からのデータがございまして、若干紹介させていただきます。平成21年度につきましては10件、実際に来庁された方、電話でのお問い合わせ、それも含むんですけれども10件ございました。同様に22年度が18件、23

年度が7件、それから24年度が14件、それから25年度が13件で、本年度につきましては今のところ1件。これは実際に市役所のほうに来庁されて、先ほどの冊子に基づきまして、担当のほうが対応させていただいたところでございます。

それから、ご質問の里山生活応援クラブ、それからNPO法人伊豆の田舎暮らし夢支援センター、それから伊豆いい賀茂グループについて、簡単ではございますがどのようなものであるかの紹介をさせていただきます。

まず、里山生活応援クラブにつきましては、静岡県が行っておりまして、賀茂地区におきましては賀茂地域政策局が中心となっております、南伊豆地区の移住交流居住推進施策の一つでございまして、静岡県、当市も含めた賀茂郡下の町、それから民間により平成18年11月に発足したと聞いております。移住交流を考えられる方々のサポートのために広報冊子を発行したり、ネット掲載等によりまして情報発信を行っておると見ております。

民間メンバーの中には、下田青年会議所様、それから伊豆太陽農協様、NPO法人ではちょうど説明いたしますNPO法人伊豆の田舎暮らし夢支援センター様も参加していらっしゃるというところがございます。

NPO法人伊豆の田舎暮らし夢支援センターでございますけれども、これはふじのくに移住・定住促進戦略における、ふじのくに移住・定住パートナーシップ推進会議というのがございまして、その構成員ともなっているようでございます。その推進会議は、官民で先進地域の事例研究等の共同研究を行い、移住・定住促進の展開充実を図る会議でございますが、NPO法人伊豆の田舎暮らし夢支援センターは平成18年に設立され、河津町を中心に地区の体験型イベントを実施するなど、地区の移住交流促進の発信をされております。

伊豆いい賀茂グループは、東伊豆を中心に、交流から移住の受け入れを構築すべく、宿泊、農業、不動産等の民間事業者の参加のもと、情報発信をされているようでございます。

交流から移住居住人口の増加を考えた場合に、前述のように希望される方々のニーズに合わせることは必要ではございますけれども、いずれにしましても、そのための情報収集も必要と考えるところでございます。利用者にとっては、情報の一元化が求められるところでございまして、静岡県もふじのくに移住・定住促進戦略において、ワンストップ窓口としてふじのくに移住・定住相談センターというものを開設しておりますので、より詳細な情報連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、新庁舎建設について、緊急防災減災事業債については制度として23年度からあったはずである。またその対象は、内容はといったお尋ねについてお答え申し上げます。

緊急防災減災事業債につきましては、国の平成23年度補正予算の編成の過程の中で創設された制度でございます。その時点では償還期間が10年であるなど、現行制度と違い活用しにくい制度でございました。平成25年度から制度が変わり、償還期間が30年になるなど利用しやすい内容となりましたが、当初は平成25年度に限定される制度でございました。その後、国の平成26年度予算編成の過程で、平成26年度以降平成28年度まで事業期間が延長されることとなったものでございます。この期間延長により制度の利用が可能となったものでございます。

また、浸水想定区域内にある災害対策の拠点となる施設の区域外への移転が対象となり、建築本体工事だけでなく、用地購入、用地造成工事、実施設計も起債の対象となります。時期につきましては、できるだけ早い時期に本体工事着手を想定しております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 再質問です。

順番をちょっと逆にして、まず庁舎の問題からお聞きしたいと思います。

庁舎の問題、市長の今のご発言ですと、駅を中心とした庁舎の建設というのはすごい魅力的で効果もあるけれども、市の財政上ちょっと今は無理であるというふうなことで、その一番の理由は事業債の適用が受けられない。事業債の適用を受けることによって事業費が大分圧縮され、現在の下田市財政でも何とかするのではないかなというふうな判断だと思っておりますが、ただ、今施設整備室長のご答弁によると、対象になるのは浸水域外に移転した建物であるが、用地の買収、用地の造成、さらに実施設計まで事業債の対象になりますよというようなことでありますが、その場所によりましては、それ以外にも、例えば取りつけ道路等々のこととかいろんな問題も発生してくるのではないかなと思うんですが、そこら辺に関しましては、市長がまだここだという場所を明らかにしていただけませんので、全体としてどのくらいの事業費がかかるのか、そのうち事業債の対象がどの程度になるのかということについての、僕ら判断材料が何もないわけですし、そこら辺のところ、果たしてどれだけ事業債が使えて、新庁舎建設の事業費が圧縮できるのかということについての判断材料となるようなものをもう少し市長のほうから明らかにしてもらわなければというふうに思うんですが、

この辺はどうでしょう。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） そのような具体的な数字をきちっと出すというふうな状況に現在ありませんので、これは決定に向けての中で、順次提示させていただきたいというふうに思います。

ただ、どちらが安いかというと、先ほど私も言いましたが、ただ単に安ければどこでもいいというような発想で場所を決定していこうという考えではありません。やはりいろいろな効果を考えた中で、それぞれの要件をどこまで十分に満たせるかという中で、ただしその中で財政的な問題はやはり大きな問題であるということで、先ほど言いましたが、まちづくりの観点から言えば、現在地あるいは駅ビルに建てることの効果というのは絶大だというふうに思いますが、その建物に対しましては浸水域であるという中で、構造上やはり大きな建築費をかけざるを得ない、高層化しなければならないというようなこととなります。そして、それがもっと簡易な建物にできるかということになりますと、浸水域外にやっぱり建てるという選択肢も出てこようかと思えます。

それと、浸水域外ということになれば、その事業債も使えるというようなことでありますので、どのくらいかかるかということよりも、単純に計算すれば、やはりそちらのほうが建築費等は安く済むのであろうというようなことは想像できますが、議員おっしゃるように具体的に幾らでというようなことは、今言える状況にありませんので、今後決定に向けての作業の中で、またいろいろ調査費等の部分を認めていただく中で明らかにされてくるというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 一般質問の主旨質問の中でも何回も言いましたが、下田市の現下の一番の喫緊の課題は、少子高齢化・人口減少のこの事態をどうするのかということで、そういう中で、このまちをどういうまちにつくっていくのかというところがあらゆる問題の根本にあって、そこからいろんな問題を考えていかなければならないというふうに私は思っております。

その中で庁舎の問題、これには莫大なお金がかかりますので、その金をどこまで有効に、下田市全体の活性化、下田市全体のこれからのまちのあり方にどこまで波及してつくっていくのかというところが、一番の庁舎を考える根本ではないかと思っております。それに考え

るに当たって、やはり事業費の問題も重要ですから、ですから駅前につくったらこのぐらい、市長言う新たな候補地につくったらどの程度というところの比較というのが考えられるんだと思います。

そういう意味でも、どういうふうなことを市長はどのような場所でどのような庁舎をつくり、それがこれからの下田市のありようにとって、どういうふうになってくるんだということを当然考えていращやと思うので、その上でその新しい候補地ということを探しているんだと思いますので、そこら辺で新しい市長が考える候補地について、それがこれからの下田にどのようになっていくのかについて、はっきり特定地が言えないというのであれば、それも伏せていてもいいんですが、何かこういうふうな形で新しいまちが作られていくよ、それによって下田のまちはこういうふうに変わっていくよ、そういうふうな道筋がある程度答えられましたらお願いしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） そのお答えに対しましては、先ほども同じようなことを私も言わせていただいたと思いますので、重複する状況が多々あるかというふうに思いますが、鈴木議員が本当に危惧するというか、全ての人が危惧しているところではありますが、この人口減少・少子高齢化をどういうふうに上手にクリアし、それをとめるということがどこまでできるのか、あるいは増やしていくということはとてもできないことであると。

しかし、その縮小する社会を、要するになくなっていくというか、潰れていくというか、そういうイメージではなく、きれいな形の縮小社会をつくっていくことで、人口が少なくなっても過ごしやすいまちというのはつくれるはずだというふうに思います。ただ人口が多ければ全てよしというだけではないと思いますが、しかし、人口が多いということはそのまちのエネルギーですから、エネルギーがそがれていくということは確かです。

その中でどういうまちをつくるかというのが、我々これから人口減少を迎えたまちの知恵だというふうに思っています。その中でやはり外への発信力、あるいは観光地としての発信力、そして過ごしやすいためのシンボル性等々は、本当に必要な要件だというふうに思います。それを庁舎が担おうということはある程度というふうに私は思いますし、そこに期待するところは大きいです。

しかし、そのものがどこにあったら100点で、どこにあったら零点ということはなかなか言いにくいところもありますが、しかし場所によっては零点になることもありますので、私としては、この駅ビル、あるいは現在地が100点だとしたら、100点はなかなかとりにくい

すが、それが90点か80点になろう、あるいは工夫次第ではもう少し高く点数がうけられるのではないか。つくり方によって、あるいはデザインによって、また機能によってそういうふうになるのではないかという期待を込めて、今候補地を検討しているところでありますので、そのものが皆さんに提示できる状況になりましたら、またそういう目線できちっといろいろアドバイスをいただきたいというふうに思っております。

くどいようですが、私は鈴木議員がおっしゃるように、あるいはお考えのように、下田にとって中心市街地の活性は大きなテーマだというふうにありますし、この施策が失敗をしたらこのまちは潰れていくのではなかろうかと思っておりますので、これはしっかりやらなければならないことだと思います。

そして、以前からもそういう話がありましたが、庁舎が浸水域というだけの単純な話で、山の上に行ってしまいましたみたいなイメージになることは、この地域の地価も下げますし、イメージも悪くするということが、まちが衰退する原因になってしまったら大変なことでありますので、それはきちっと対応するということの中で、先ほども言いましたが、今後再開発整備も含めまして、この中心市街地をどうしていくのかということは重要だと思います。

そして、もう一回くどいようですが、そのためには民間活力というものがどうしても必要でありますので、官が計画し箱物をつくれれば、それでこのまちの再生というわけにはいかなと思いますので、何とかそういうハードの整備が来るまでに、民間の活力を醸成するようなことを、市としても一生懸命関係性を強くつくっていかなければいけないというふうに思っておりますので、またそういうところの中では、いろいろご理解とご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） まさに民間活力が一番大事なんです、その民間活力が目に見えて落ちていきます。ついこの間も、二、三日前です。家の並びの通りの次の通りにありました、キンメを扱っているお店が破産しました。お店のショーケースにも破産されて管財人がどうのこうのとなっています。それからまた2町行ったところの昔ながらの洋服や衣料品屋さんも、閉めますというふうなチラシを出しているらしいです。そういうふうな形で、どんどんと中心市街地からお店がなくなり、人がいなくなっていく。これはもう、本当に物すごいスピードです。つい最近、うちのまた近くの下田で一番古いと言われている、120年前からの薬局も店を閉めました。いろんなところがどんどん店を閉めております。この状況を何とか

するというのが一番の課題です。

それについて、庁舎はどうするのかということがあるんですが、そのためには要するに、まちの経済を何とかしなければならぬという意味で、いろいろ雇用の問題なんかもいつも質問しているわけなんです。観光課長にも聞きたいんですが、観光まちづくり推進計画のプロジェクトの一番最初のところに美しい里山づくりというのがあります。これについて産業振興課長がいろいろ答えていますが、観光課はこの事業を観光まちづくり推進計画の中に、どのように位置づけているんですか。どのように考えているのか、そこら辺の関連が全然見えてこないという。一生懸命山林を手当てして、一生懸命里山を何とかしようということが、じゃ、観光まちづくりにどのように結びついているのかということところが全然見えてこない。これについて観光課はどのようにお考えなのかお答えください。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 観光まちづくり推進計画の関係でございますけれども、こちらの計画を策定するに当たりましては、観光は総合産業であると、そういった認識から、第1次産業の振興も含めた計画とするというような必要性が認識されたところでございます。

そういうことによりまして、こちらにつきましては単なる観光地づくりの計画とするというのではなく、さまざまな主体、組織、それから市民が連携して行動を起こす、観光でまちづくりをするための計画として、要は策定されたものでございます。

内容といたしましては、やはり下田らしい観光まちづくりを実践するために、優先して実践すべき事業を4つのプロジェクトとして取りまとめたというものでございます。そのプロジェクトの策定に当たりましては、本市の豊かな自然につきましては、市民の営みを支える、それから訪れる人に大きな魅力にもなっているということで、美しい里山づくり、世界一の海づくり、それから美味しいまちづくりということでプロジェクトをまとめさせていただいたところでございます。

それから、本市の持つております多様な魅力を掘り起こすというようなことでございまして、情報発信を担うプロジェクトとして30カラーズというものを位置づけたものでございます。

また、中心市街地につきましては、食の魅力、また地場産品を発信する拠点となるというようなことで位置づけまして、各プロジェクトと連携するということでございまして、そういった4つのプロジェクトが連携いたしまして、本市の歴史、または文化など、多様な魅力を発信して、下田のまち全体のイメージを創出するということを目指しながら、観光基本計

画を策定したということでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 言葉としては大変よくわかるんですが、それが具体的に下田のまちの経済の仕組み、下田のまちのありようをどういうふうに変えていくのかということに関しては、全然見えてこないわけなんです。

美しい里山事業、ですから鳥獣対策事業としてまずありまして、要するに、イノシシ、鹿を捕獲するわけですよね。じゃ、捕獲したものはどうするのかということについては全くない。山に捨てるのか、せいぜいとった人が自家消費するのか、それだけのことで、現実に伊豆賀茂地区で1,000頭以上のイノシシとか鹿をとるわけですよね。それをどのように使っていくのかということに関しても全然ない。とったらそれで終わりだという。そういうことをやっていたら、今までと何も変わらないわけでしょう、まちのあり方が。

また、森林事業にしても、森林間伐する間伐事業をやります。それで山の手入れをします。でも切り出した間伐材はそのままであると。この間の新聞によると、それを須崎港に運びまして、そこから清水に送ってというふうな流れもできつつあるようですが、それを送ったというだけでありますよね。それでまちの中に切り出した間伐材の資源としての再利用、そういうことをやりながら経済を変えていくというところの取り組みは何もないということで、結局書いてあることは、言葉としては物すごく美しいんですが、それがどういうふう to 今の現実を変えていくのかということに関しては、補助金が終わったらその事業はなくなってしまふ、そんなおそれさえあるわけですし、そこが一番の問題で、市長が先ほどからおっしゃっていますが、そういうふうに変えていくということに関しての具体的な政策、具体的に何をやりますということが言われていないんですが、じゃ、具体的な政策って何をやるんですかということがないわけなんです。言葉としては非常に美しいんです。そこが一番今問われているところではないかと思うんです。現実に何をやるんですか。どういう事業をやるんですか。

先ほども言っているように、イベント的な一過性なものであっては、それは新しい経済の仕組みを生んでいかないし、新しい雇用も生み出さないと。新しい雇用を生み出すためには、そこに新しい経済、新しい仕組みをつくらなければ雇用は生まれてこないわけです。じゃ、雇用が生まれてくるためにはどうしたらいいのかと。

企業誘致だったら、下田に合ったようなどんな企業を呼び込むのかというそこら辺まで具

体化しなかったら言葉だけです。言葉だけずっと。

市長には大変申しわけないんですが、すごく美しいことは言うんですが、結局言葉だけではないのかなと思います。具体的な政策を、具体的に何をやるのか。民間の活力を期待するのか、民間のどういう活力を期待するんですか。民間のどういうものを呼び込むんですか。そこが問われているのではないんですか。それについてどうですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 魔法使いのように、ふっと振れば世の中が変わるというふうになれば、本当に私としてもうれしいところですが、なかなか手だてというのは、じっくりやらなければならないということで、成功している事例というのは、成功したときにぽんと出ますから、その日にやってその日に成功したなと思いますが、そのの事情はもう何年もかかって、人と金と物が繰り返しながらつくり上げられて、そして世の中にデビューするときには、そういうふうには華やかにデビューするということでもありますので、手だてというのは、やっぱりしっかりじっくりとするしかないというふうに思います。

その中で、各ところの事例というのはたくさんあります。私は前々から言いますが、まちづくりというのは、今はもう全てがまねごとでいいと思います。まねができなければだめです。そのまねをいかに自分のまちのものにするかがオリジナリティーということでありまして、今はもう世の中の人々が考えつかないような発想の事例はないというふうに思います。そういう中で、どれだけ競争力を持つかということだと思います。

ですから、例えば今のお話ですと、どんな事例かと言うと、私今、病院の人たちや旅館の人たち、商店の人たち、あるいは商工会議所、観光協会の人たちと、上手な関係性を持って市もつき合っていくと思います。

また、個人的にもおつき合っていると思いますし、叱咤激励の意味を込めて言いますと、あえてそういう、やっていないのではないかということをもし言いますと、例えば由布院に料理研究会というのが立ち上がりました。これは要するに、由布院の旅館が食をきちっと提供したいということです。で、ある有能な板前さんが農家に、自分のところでこういう野菜を使いたいからつくってほしいということで、それを口説くのに1年かかりました。

でも、農家の人々が、じゃ、わかりましたと言って由布院らしい野菜をつくって提供するには、1軒では無理なわけですね。で、その旅館は、全ての旅館の人たちとコンタクトをとって、旅館全体でそれを受けるようなシステムをつくりました。そしてそうすると、また1軒2軒と今度は農家の人たちが増えてきます。そうやって地場の野菜をどう使うのか。

でも、今度はその野菜でどんな料理ができるかということで、料理の研究会を板前さんたちはチームとしてつくって、そして仕事が終わるたびに、夜中にそれを研究しながら、お酒も飲みながら情報交換もしてつくっていきます。

そして、今度はそのうちにできたのが、連泊性をしようというときに、連泊をして例えば自分の旅館に1日、次は違う旅館に行くというふうなシステムのときに、自分のところで前日にどんな料理を出したかというレシピを、その旅館に渡すシステムをつくりました。料理がかぶらないように。そしていろんな好みがちゃんと伝わるように。そういうことが私からすれば民間活力だと思います。

それをやるために、行政としてこういうお金を出してほしい。こういう口をきいてほしい。こういう手だてをやってほしいということに対しては、やらなければ行政ではないというふうに思います。

しかし、行政がそのシステムをつくっても、なかなかやり手がいないと形にならないというのは確かだと思います。この辺の微妙な関係性をこれから私はつくっていききたいというのが、この観光まちづくり推進計画のやっぱり骨子だというふうに思っています。

ですから里山も、里山が荒れてきたという現実があります。理由はいろいろあります。その一つに鳥獣害があります。放置竹林もそういう中にあります。そういうのを少しずつやることで、耕作のできる環境、耕作できるものにする。そうするとその産物をまちの飲食店や旅館がどうやって使うかという、そういうふうな導入。

そして、野菜もただつくればいいわけではないですから、どういう野菜をつくったら都合がいいのか、そういう研究。そういうところには、今賀茂農林事務所なんかでも賀茂十一野菜なんていう提言もされていますし、農協もこれからそういういろんな工夫をしているんだと思います。

この前農協の人と、皆さんもお聞きになったと思いますが、話していたら、今産物つくるときに、農家の人は高齢化ですので、重い物をつくったら作業にならないという、我々には気づかないことがあるんで、やはり軽い物じゃないと、おじいさんやおばあさんはなかなか収穫や運ぶことができないと。そういうところまで、やっぱり農協のほうも考えながら、どういう産物をつくっていったら作業になるかというのを考えているというようなことをおっしゃっていました。

そういう意味で、いろんな形でチーム下田みたいな形で、総合的に取り組むという中で、私は中心市街地の構成の人たちは、大変重要なキーパーソンだと思いますので、そういう方

たちに一生懸命頑張ってもらいながら、行政として支援できることは最大限していきたいという中で、どういうところができていないのか、また議員の皆さんにご指摘いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 非常に言葉としてはよくわかります。

しかし、本当に今、じゃ、現実的にその民間が何か言ってこなければ行政がなかなかできないと。これは前の市長も全く同じことを言っていたような覚えがあるんですが、むしろ今は、とにかく民間からこういうふうなものという前に、もうどんどん行政のほうから、こんなふうなまちづくりをやっているところがあるよ。おまえら、こんなふうなことを考えないのか。もしやるなら、こんなふうな形で支援してくれとか、そういう旗を振らなければというふうに、僕は前からずっと言っていたんですが、それはそんなのでは事業としては成功しないというようなことで、そこで前の市長とも大分意見の食い違いがあったんですが、市長としても同じようなことを言うのかなという気が若干はします。

とにかく、観光まちづくり推進計画に戻りますと、ですからそのような形で、美しい里山づくり事業という中で、間伐材、あるいは有害鳥獣、そこら辺をさらに地域資源として活用して、そこでそれをさらに加工したり何なりすることによって付加価値をつけて、さらにそれを生産していく。その中に雇用もつくっていくというふうなことが今求められているし、それこそ市長が言うように、どこのまちでもそういうふうなことを今請求しているわけですよ。下田市もそういうのを追求すべきだと思います。

それは下田市だけではできなくて、近隣の河津町だとか、南伊豆町だとか、あるいは松崎町だとか、一緒になってやらなければならないんですが、とにかくそれは追求すべきだと思います。その中に有力な民間の外来の資本でもいいですが、そういう事業所も入れながら、そういう求められている地域エネルギーの生産だとか、あるいは地域食材の提供だとかいうふうなこと。具体的に取り組むというふうなことが、今必要であると思います。

そうでなければ、観光まちづくり推進計画というのは絵そらごとで終わってしまいます。現実的にそれが下田のまちに、経済的なメリットを及ぼすところまではなかなかいかないのではないかというふうな危惧もあります。

そこら辺を本当にやるのか、やらないのかというところが、今分かれ道にあるのではないかと思います。ずっとそこら辺で下田市はやってこなかったから、この下田市の現状がある

んじゃないのかなというふうなことも思ったりもします。

もう一度庁舎の問題に戻ってお聞きしますけれども、市長の考えている特定の候補地については、それは市が単独でいくんですか。それとも将来的にはそれを含めていろんなものも集積した、そういう場所として考えているんですか。そこら辺についてもちょっとお聞きします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 今、市のほうで考えているのは、新庁舎をどういうふうに建てるかということでありまして、それ以上のことは考えておりません。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） わかりました。

とにかく中心市街地、先ほど言ったように、もうばったばたと打ち倒れています。このままでは中心市街地、あと何年もつかちょっとわかりません。中心市街地を何とかする具体的な方策は、私の頭でもなかなか思いつかないんですが、とにかく何とかしなければならないという問題意識をみんなを持って、とにかくあがかなければだめだと思いますので、そこら辺は何とかしたいなというふうに思っています。

それと、あと少子高齢化の中での外来人口の流入を図るというふうなことで……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○5番（鈴木 敬君） 交流居住人口を何とかしなければというふうなことで、交流居住人口は定住人口ではありません。平成18年ぐらいに、何かすごく交流人口というふうなことが盛んに言われまして、下田市の青年会議所なんかも、それについてのシンポジウムを開催したりとかいろんなことをやっています。

その前の、定住人口を呼び込もうというふうなことは、年とったら足がなくなって病院・医療の問題等々で、結局長く住んでいられないということで、定住人口を呼び込もうということが、ある程度破綻したという中で、じゃ、交流人口であれば、下田に来てもらって下田で何日間か過ごしてもらおうというふうなことをやる中で、下田市の活力を生み出そうというふうなことで考えられたと思います。

そのために必要なのは、まずその人たちが住むところを提供するということと、来て何かをする、そういう生活体験、そういうものを提供するというようなことでありまして、その一つが空き家バンクをどうするのか。全国に下田市の空き家をどうやって組織していくのか、提供できるような形につくっていくのかということ、これは南伊豆町なんかでも、そこら

辺のところを今取り組んでいるらしいんですが、これはもう南伊豆町の不動産屋なんかに頼んで、不動産屋なんか仲介して、その来たいという人たちといろいろ情報を提供したりしていくっていうふうな、そういう体制が今つくられつつあるそうです。

下田市は、そのような空き家バンク的なものすら今現在はないというふうなことです。そういうものを早急につくって、そこら辺に情報を提供して、来てもらう人たちをどんどん集めるような方策が必要ではないのか。そして来た人たちに、必要な過ごす方法を提供するというので、一番考えられるのは市民農園とか市民観光農園という、要するに来て農業にいきそむというふうな体験を与えるということなんです。

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○5番（鈴木 敬君） それとは別に、世界一の海づくりなんかで、今下田市のいろんな体験を提供しようというふうなことをやっていますが、そこら辺のところとも連携しながらやっていけば、おもしろい交流居住人口の誘致につながっていくのではないかなというふうに思っております。そこら辺のところをもっと幅広く考えて、いろんなところと連携しながら人口を増やしていくという、活力を取り戻していくというようなことは、どんどんやらなければいけないのではないのかなと思います。そこら辺について最後の質問ですが、交流居住人口についてのこういうことに関して、当局はどういうふうにお考えなのかお答えください。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 私からでよろしいでしょうか。

○5番（鈴木 敬君） はい。

○市長（楠山俊介君） 議員おっしゃるように、なかなかこちらに来て定住していただくというのは望むことであっても、それぞれの事情の中で、なかなかそういう方たちが増えていかないという中で、二重生活と言ったら失礼ですが、仕事の関係や生活の関係、人間関係などいろんな中で、都会と田舎暮らしという両方を上手にやっていくというような方々を迎えられることは効果があるのではなかろうかというようなことで、そういう言葉もでき、そういう施策なり、活動もされてきたというふうに思います。

しかし、なかなかそういうことができる方というのは、いろんな状況の中で限定されるということもありまして、誰でもそういうふうな体制に迎えられるかといったら難しいところもあるということで、そういう中で人がなかなか増えていかないという事情もあろうかと思えます。

ただし、そういう方々がこれから増えるということは考えられますし、この下田は、また

そういう形で親しんでもらおうというところにとっては、物すごくいい場所だというふうに思っておりますので、議員おっしゃるように、よく精査しますとそれに対する情報発信、あるいは施策の集中性というのは欠けていた状況もあるかと思っておりますので、もう一度そういうものも精査しまして、施策の中にしたいというふうに思います。

冒頭で言いましたが、この日本創成会議のほうも、施策の中で選択と集中という言い方や、効果あるものに徹底的に金や人をつぎ込んで、きちっとした結果を出すべきだというような提言の仕方をされていますので、下田の政策に対しましても、全て何でもできるというわけではありませんが、やっぱり選択と集中という中で、もう一回精査するという時期が必要だと思っておりますので、議員の提案の中も、もう一度しっかりと対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、各派代表者会議を3時15分より第1委員会室で開催いたしますので、代表の方はご参集のほどよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時 5分散会